



成田市景観計画

公共施設景観形成ガイドライン

Landscape Design Guidelines for Public Facilities in Narita City



公共施設景観形成ガイドライン

第1章 本書の目的と位置づけ等	1
1. 目的	
2. 位置づけ	
3. ガイドラインの対象施設と運用方法等	
第2章 協議の手続き	3
1. 公共施設に関する協議等の考え方	
2. 協議の手続き	
第3章 景観配慮の考え方	5
1. 取組姿勢	
2. 景観に配慮した施設設計の要素	
3. 景観配慮の進め方	
第4章 施設別のガイドライン	12
1. 道路	
2. 橋梁等	
3. 公園緑地	
4. 河川	
5. 公共建築物	
6. 色彩（共通事項）	

第1章 本書の目的と位置づけ等

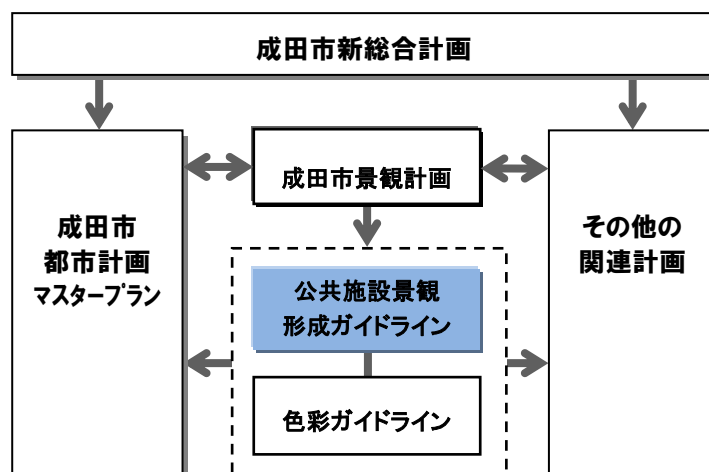
1. 目的

公共施設景観形成ガイドラインは、公共施設による良好な景観の形成を誘導することにより成田市景観計画の基本目標を実現するため、公共施設の整備等に関する良好な景観の形成のための配慮事項を定めるものです。

2. 位置づけ

本ガイドラインは、成田市景観計画第6章「景観に配慮した公共施設の整備等の考え方」に基づき、成田市景観条例第25条の規定により策定するものです。

また、公共施設の色彩については、別に定める色彩ガイドラインと一体的な運用を図るものとします。



3. ガイドラインの対象施設と運用方法等

(1) 対象施設

本ガイドラインは、次の公共施設を対象とします。

- ① 道路
- ② 橋梁等
- ③ 公園緑地
- ④ 河川
- ⑤ 公共建築物

(2) 運用方法

- 1) 成田市は、本ガイドラインに基づき公共施設の整備等を行います。
- 2) 市内で公共施設の整備等を行う「」などの公共施設の管理者は、本ガイドラインに配慮して事業を行います。

成田市は必要に応じてこれらの団体に理解と協力を求めるものとします。

- 3) 公共公益事業者（公的住宅供給機関、空港管理者、公共交通事業者、電気通信・ガス等の事業者など）は、施設が景観を構成する重要な要素であることを認識し、施設の整備等の際に本ガイドラインを参考として事業を行います。

(3) 国及び県の景観形成指針等について

本ガイドラインに基づくほか、国及び県の定める景観形成指針等に沿うものとします。

① 千葉県公共事業景観形成指針＜平成21年＞

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouen/keikanzukuri/ryoukou-jourei/documents/21sisin.pdf>)

② 国の景観形成ガイドライン等

(http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000016.html)

道路、橋梁等

- 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン＜平成16年：国土交通省＞
- 道路デザイン指針（案）＜平成17年：国土交通省＞
- 景観ガイドライン「都市整備に関する事業」（案）＜平成23年：国土交通省＞

公園

- 景観ガイドライン「都市整備に関する事業」（案）＜平成23年：国土交通省＞

河川

- 歴史的砂防施設の保存活用ガイドライン＜平成15年：国交省、文化庁＞
- 河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料＜平成18年：国土交通省＞
- 河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」＜平成18年：国土交通省＞
- 多自然川づくり基本指針＜平成18年：国土交通省＞
- 砂防関係事業における景観形成ガイドライン＜平成19年：国土交通省＞
- 景観ガイドライン「都市整備に関する事業」（案）＜平成23年：国土交通省＞

公共建築物

- 官庁営繕事業における景観形成ガイドライン＜平成16年：国土交通省＞
- 住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン＜平成17年：国土交通省＞
- 景観ガイドライン「都市整備に関する事業」（案）＜平成23年：国土交通省＞

照明

- 光害対策ガイドライン ＜平成18年：環境省＞

(4) その他

次に示す事業については本ガイドラインの適用対象外となりますが、景観への配慮をお願いします。

- ①法令等により、形態意匠等の定めのある場合の事業
- ②災害復旧事業、その他の緊急を要する事業
- ③周辺景観に与える影響がないか極めて小さい事業及び部分的な維持補修等

第2章 協議の手続き

1. 公共施設に関する協議等の考え方

良好な景観の形成を図るために、すべての公共施設については成田市景観計画の「類型別景観形成方針」、公共施設の「施設別の景観形成の方針」を遵守するものとします。また、景観に大きく影響を与える一定規模以上の施設については、協議を行うこととします。

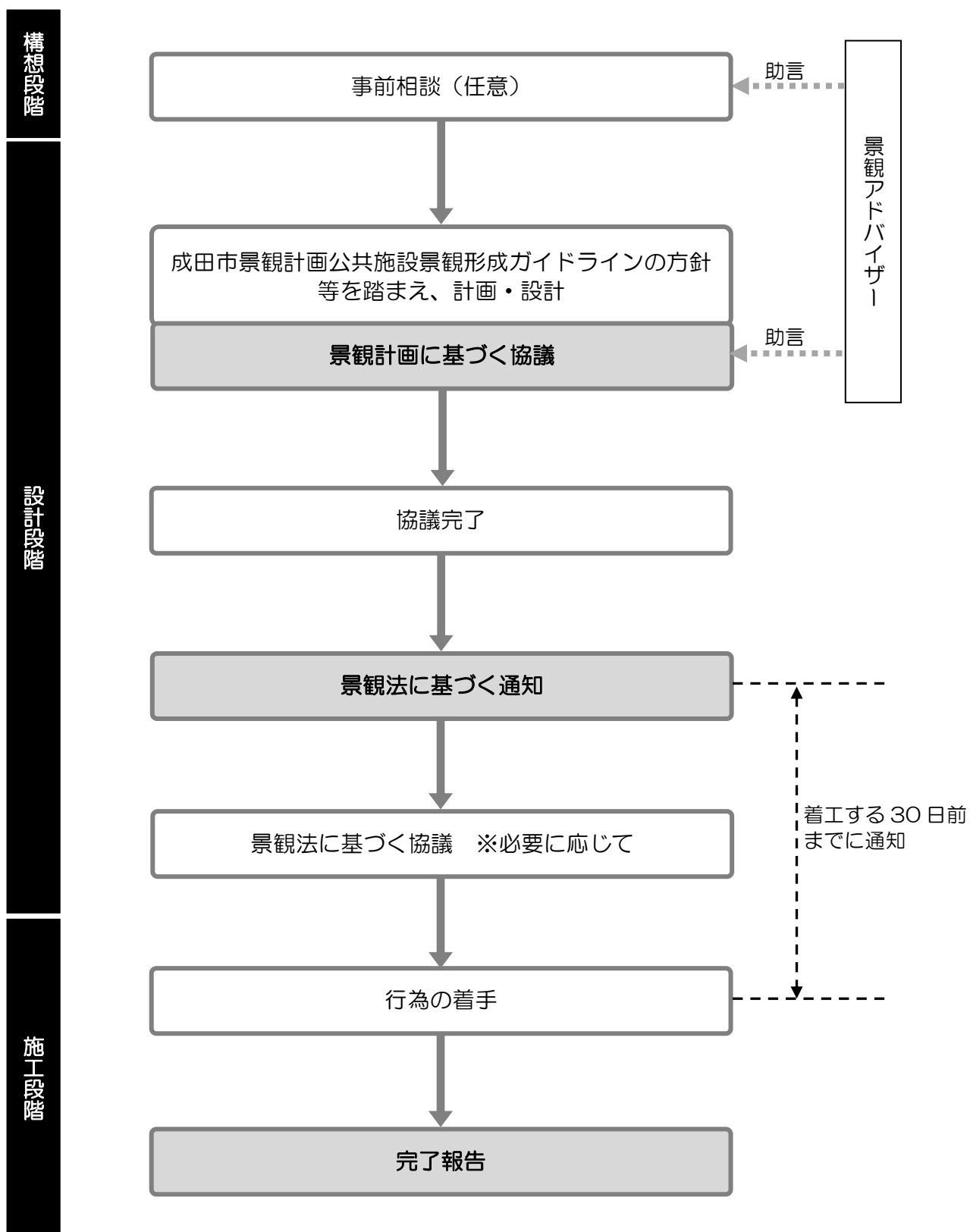
なお、景観計画の届出対象規模に該当する公共施設については、景観法第16条第5項に基づき、通知を行うものとします。

協議対象とする公共施設

施設	景観形成方針 (ゾーン・軸・拠点)	公共施設の方針 (施設別)	協議を行う公共施設
道 路	すべての施設 について遵守	すべての施設 について遵守	<ul style="list-style-type: none"> 良好な景観や、改善・保全すべき景観のある区間を有する道路等
橋 梁 等			<ul style="list-style-type: none"> 橋長 70m以上の橋梁
公 園 緑 地			<ul style="list-style-type: none"> 面積 2,500 m²以上の公園緑地
河 川			<ul style="list-style-type: none"> 一級河川（県・国） 準用河川
公共建築物			<ul style="list-style-type: none"> 届出対象行為に該当する規模の建築物

※景観重要公共施設については、規模にかかわらず協議対象とします。

2. 協議の手続き



第3章 景観配慮の考え方

1. 取組姿勢

優れた建造物は、「用（機能）」・「強（強度）」・「美（見映え）」*1の三要素を備えることが条件とされています。明治から昭和初期にかけ、これらの三要素を兼ね備えた土木・建築構造物が数多く造られ、風格ある施設として今なお残されています。

しかし、高度経済成長期以降造られた施設は、「用」・「強」に力点が置かれ、「美」（景観への配慮）が疎かになっているものも少なくありません。

公共施設は、市民の生活の営みや産業・経済などの活動を支えるとともに、地域の良好な景観の形成を先導していく役割を担っています。

公共整備等を行う際は、「用」・「強」・「美」の三要素を総合的に捉え、地域の人々が長い間守り続けてきた文化や生活様式など、風土的な背景も構想・設計等に活かし、地域の美しさの創出へと結びつけていくことが重要となります。



2. 景観に配慮した施設設計の要素

景観は、見る場所（視点）と見られる対象（視対象）の位置関係によって成り立っています。これらの関係性を踏まえた上で、景観に配慮した施設設計の要素には、配置・規模、形態・意匠、色彩等があります。

設計においては、「地域の景観を構成している空間や施設などの形や色彩又は素材などに共通するパターン」（デザインコード）を把握し、整備する施設の周辺との調和の在り方を適切に検討することが必要です。

また、道路や河川堤防など、良好な景観が得られる視点となる場合は、視対象を意識した施設設計が必要です。

(1) 視点と視対象の関係

景観は、視点と視対象の位置関係で大きく変わります。図1では、車内が谷津を眺める視点となっていますが、移動に伴い得られる景観が変化することがわかります。

景観に配慮した施設設計では、視点と視対象の選定が前提となります。

良好な景観は、視対象（見たいものや見せたいもの）が、見やすいことです。良好な視点となる場所を見つけ、視点と視対象の間の空間について、見やすさへの配慮を行うことが大切です。

成田市景観計画では、以下の考え方を基本に、良好な景観の形成に努めるものとしています。

景観形成の基本的な方向

- 良好な景観が得られる視点の確保と掘り起こしに努める。
- 良好な景観が確保できる場合は、視点の場を快適な空間として整備するよう努める。
- 視点と視対象の間の空間について、景観を阻害しないように配慮する。
- 良好な景観について、市民などへの周知やPRに努め、景観づくりを推進していく。

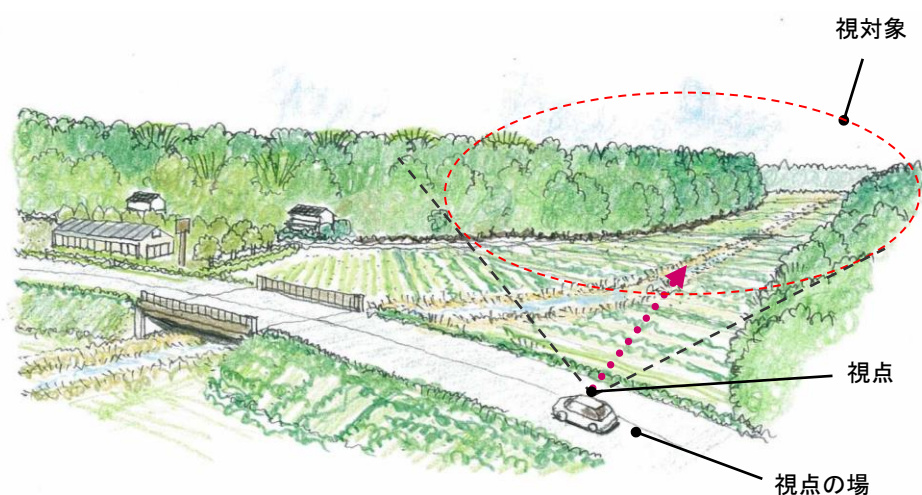


図1 ▲車内が谷津を眺める視点となり、移動に伴い景観が変化し、橋梁の前後で良好な景観を得ることができる。道路構造物や、橋梁などの設計を行う場合は、この区間で谷津が良好に眺められるように配慮し、占用物の位置なども注意する。

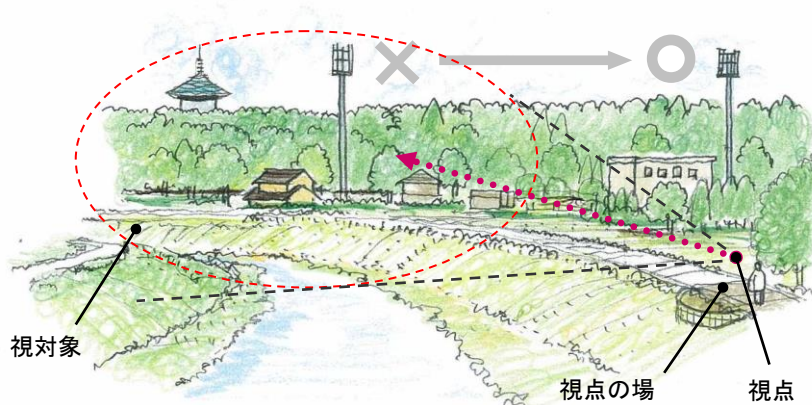


図2 ▲河川堤防から地域の特徴ある眺めが得られる視点である。通信鉄塔の位置の工夫や、歩行空間を視点場として快適に整備することで、良好な景観となる。

(2) 配置・規模

配置・規模は、整備の構想段階で決定づけられ、その後の詳細設計に与える制約に関わることから、慎重な検討を行うことが求められます。

なお、景観に配慮した設計では、スケールを想定した配置・規模を検討することが重要です。

1) グランドスケール

グランドスケールは、地形や空間の広がりや、整備対象の規模との関係を表すものです。

施設が設置される場所の周囲の地形や空間に対して程良い規模かどうかを検討します。

2) ヒューマンスケール

ヒューマンスケールは、整備対象を人間のサイズと比較するものです。

歩道の舗装や広場のデザインなど、身の回りの空間を設計する際には重要な考え方となります。

(3) 形態・意匠、色彩、素材

形態・意匠を設計する際には、景観を構成するそれぞれの要素との形状のバランスが大切です。

また、色彩や素材は、構造物の面に表情を与えます。

設計する際には、整備対象を周囲とどのように調和させるか（周囲と融和させる、或いは強調するなど）を検討し、総合的にデザインします。



▲谷津に架かる道路橋。背景の谷津の景観に対し、シンプルで程良い規模とすることで、違和感が少ない。(グランドスケール)



▲商業地に設けられた緑地。歩行者に圧迫感や閉塞感を与えず、地形を上手に利用して開放的な空間を造り出している。(ヒューマンスケール)



▲利根川に架かる道路橋。曲線処理された桁の形状と、シンプルな色彩の中に一部強調されたラインが、周辺の河川景観に調和した軽快でさわやかな印象を与えている。

3. 景観配慮の進め方

成田市景観計画に定める景観形成の方針を踏まえた計画・整備が効果的に行われるよう、計画・整備における工程を「構想段階」、「設計・施工段階」及び「維持管理段階」に分類し、それぞれの段階での景観配慮の進め方を以下のとおり示します。

構想段階

整備する施設の景観配慮方針（周辺との調和の在り方等）について検討します。

- 景観配慮の対象とする区域と視点場の設定
- 整備する施設が現況の景観に及ぼす影響や保全・活用すべき景観資源の検討
- 景観配慮方針の決定
- 整備する施設の配置や規模の検討

設計・施工段階

構想段階での景観配慮方針に基づき、施設の全体及び個々の要素について設計及び施工を行います。

- 地域の景観資源やデザインコード等の把握と活用の検討
- 景観を構成する空間のバランスを考慮した形態・意匠、色彩、素材の検討
- 安全性や機能性、経済性、汎用性等の検討
- 維持管理の考慮

維持管理段階

構想段階、設計・施工段階で意図された景観を継続的に維持するための管理方法を検討します。

- 景観を維持するために行う維持管理の留意事項等について、関係者間で周知、徹底を図るとともに、街路樹剪定の考え方など、地域住民への理解を求めることが重要
- 除草や清掃等、住民参加型による維持管理の検討

*1：「用」、「強」、「美」

古代ローマ時代の建築家ウィトルウィウスにより提唱された、建築の3大要件。
現代の建築においても変わらない重要な要件として議論されている。

参考文献

「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」（2006 農林水産省農業農村整備部会）





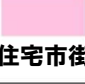
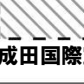



「新体系土木工学 59 土木景観計画」（篠原修 1982 技報堂出版）

「堀繁講話集 景観からの道づくり - 基礎から学ぶ道路景観の理論と実践 -」（堀繁 2008 (財)道路環境研究所）

【参考資料1】成田市景観計画 類型別景観形成方針（景観類型図）



凡例

景観ゾーン	 里地景観ゾーン	 工業地景観ゾーン	景観拠点	 歴史景観拠点	景観軸	 沿道沿線景観軸
	 住宅市街地景観ゾーン	 成田国際空港周辺景観ゾーン		 駅周辺景観拠点		 河川景観軸
	 商業地景観ゾーン					

【参考資料2】成田市景観計画 類型別景観形成方針

類型	形成方針	景観計画 参照頁
里地 景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の特徴的な里地や印旛沼をはじめとする水辺などの良好な景観を望むことができる場所では、そこからの眺めを大切にし、阻害しないよう努めます。 • やすらぎのある里地景観の保全を目指し、農地や屋敷林、谷津、斜面林の連なりなどの緑の景観の保全を図ります。 • 山林や空地などは、周辺との調和に配慮した適正な維持管理に努めます。 • 歴史・文化的資源や慣習行事など地域の伝統を活かした景観の形成を図ります。 • 大規模な建築行為などは、航空機からの眺めに配慮します。 	22
住宅市街地 景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> • 良好な市街地景観を望むことができる場所では、そこからの眺めを大切にし、阻害しないよう努めます。 • 季節を感じ、快適に暮らすことができる街並み景観の形成を目指し、多様な緑の創出に努めます。 • 住宅地では、ゆとりのある街並み景観を形成するため、圧迫感のない空間の創出を図ります。 • 多様な形態の建築物が混在する場合は、敷地ごとの緑がつながるよう、通りからの見え方に配慮します。 	23
商業地 景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> • にぎわいのある景観の形成を目指し、建築物や工作物、屋外広告物の配置・規模、形態・意匠、色彩及び素材などに配慮します。 • おもてなしの心を大切にしたい道づくりと魅力ある街並みの表情づくりに努めます。 	24
工業地 景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> • 周辺の環境と調和した建築物や工作物の配置・規模、形態・意匠及び色彩などに配慮し、まとまりのある景観の形成を図ります。 • 周辺環境に配慮した緑の配置により、緑豊かな景観の形成を図ります。塀や柵、擁壁を設置する場合は、圧迫感を与えないよう配慮します。 	25
成田国際 空港周辺 景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> • 空港施設や航空機を眺めることができる快適な視点の確保と場の整備に努めます。 • 周辺の緑と調和する建築物や工作物の配置・規模、形態・意匠及び色彩などに配慮し、まとまりのある景観の形成を図ります。 • 屋外広告物については、形態・意匠、色彩に配慮し、わかりやすい沿道景観の形成を図ります。 • 大規模な建築を行う場合は、航空機からの眺めに配慮します。 • 大規模な空地や未利用地等では、周辺との調和に配慮した適正な維持管理に努めます。 • 成田国際空港では、空港利用者に成田のまちの良好な印象を与える景観の形成を図ります。 	26
歴史景観 拠点	<ul style="list-style-type: none"> • 成田の歴史や文化を感じさせる街並み景観を形成し、歴史・文化的資源と調和するよう建築物や工作物、屋外広告物の配置・規模、形態・意匠、色彩及び素材などに配慮します。 • おもてなしの心を大切にしたい道づくりと魅力ある街並みの表情づくりに努めます。 • 歴史・文化的資源や慣習行事を含めた地域の伝統を活かした景観の形成を図ります。 • 視対象となる景観資源のある場合には、良好な眺めに配慮した景観の形成を図ります。 	27
駅周辺 景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> • 建築物や工作物、屋外広告物について、配置・規模、形態・意匠及び色彩などに配慮し、地域の顔にふさわしい表情のある景観の形成を図ります。 • 成田市の玄関口となる成田駅の周辺では、成田山新勝寺表参道へのつながりを意識し、おもてなしの心を大切にしたい道づくりと魅力ある街並みの表情づくりに努めます。 	28
沿道沿線 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> • 景観軸となる道路、鉄道などの周辺では、街並みや自然環境に調和するよう建築物や工作物、屋外広告物の配置・規模、形態・意匠及び色彩などに配慮します。 • 構造物などの施設や占用工作物は、周辺の街並みや自然環境と調和した形態・意匠や色彩に配慮します。 • 道路や鉄道が良好な視点となる場合は、視点の場としての整備や管理に努めます。 	29
河川 景観軸	<ul style="list-style-type: none"> • 構造物などの施設や占用工作物は、河川周辺の環境と調和した景観の形成を図ります。 • 河川堤防が良好な視点となる場合は、散策路などの確保や、うるおいを感じられる良好な河川の管理と環境整備に努めます。 	30
成田山新勝寺 表参道周辺 景観形成 重点地区	<ul style="list-style-type: none"> • 成田山新勝寺へとつながる参道として、歴史や文化を感じさせ、本市を代表する景観の保全・形成を図ります。 • 成田山新勝寺大塔への眺めに配慮し、視点となる場からの良好な景観の保全・形成に努めます。 • 多くの観光客が訪れる門前町として、地域との連携を図り、おもてなしの心を大切にしたい歩行者空間の創出と魅力的な表情づくりを行います。 	別冊

**【参考資料3】成田市景観計画 景観に配慮した公共施設の整備等の考え方
(施設別景観形成の方針)**

道路の景観形成の方針

景観形成の方針

- ①周辺の景観に与える影響を抑えるため、地形の改変は最小限とする。
- ②擁壁や法面は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。
- ③市街地では、歩行者が魅力を感じられるよう工夫する。
- ④道路が良好な視点となる場合は、景観への影響を最小限に抑えるよう、道路構造物、占用工作物の配置、形態・意匠及び色彩を工夫する。

橋梁等の景観形成の方針

景観形成の方針

- ①橋梁、水管橋、送水管の形態・意匠及び色彩は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。

公園緑地の景観形成の方針

景観形成の方針

- ①敷地の周囲は、良好な緑の景観を形成するよう努める。
- ②公園から良好な景観が得られる場合は、視点の場を快適な空間として整備に努める。

河川の景観形成の方針

景観形成の方針

- ①河川構造物等は、周辺の自然景観と調和する形態・意匠及び色彩とする。
- ②河川が良好な視点となる場合は、視点の場を快適な空間として整備し、適切な管理に努める。

公共建築物の景観形成の方針

景観形成の方針

- ①成田市景観計画の景観形成基準を遵守する。

第4章 施設別のガイドライン

施設別のガイドラインは、「構想段階」、「設計・施工段階」及び「維持管理段階」の考え方に基づき、「道路」、「橋梁等」、「公園緑地」、「河川」及び「公共建築物」について、景観形成の配慮事項を定めます。



1. 道路

(1) 基本的な考え方

道路は、人や車を安心・安全に移動させる役割を担うとともに、市街地や里地の景観を移動しながら眺める視点の場として、また、市街地や里地の景観を構成する要素の一部として、重要な役割を果たしています。

特に、地形の改変を伴う新設道路については、構想段階から線形や位置について、機能面、安全面、経済面を検討するとともに、景観へ配慮することが重要です。

(2) 景観形成の方針とチェック事項

構想段階

- ✓ チェック 1: 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか? (P15)
- ✓ チェック 2: 周辺の景観に対する影響を検討しているか? (P15)
- ✓ チェック 3: 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか? (P16)



設計・施工段階

方針① 周辺の景観に与える影響を抑えるため、地形の改変は最小限とする。

- ✓ チェック 1: 周囲からの見え方に配慮した道路計画を行っているか? (P17)

方針② 擁壁や法面は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。

- ✓ チェック 1: 圧迫感や人工的な印象を軽減する手法を検討しているか? (P18)
- ✓ チェック 2: 表面処理や素材の選定について工夫しているか? (P19)

方針③ 市街地では、歩行者が魅力を感じられるよう工夫する。

- ✓ チェック 1: 歩行者空間は、ゆとりの確保やおもてなしの表情づくりに配慮しているか? (P20~21)
- ✓ チェック 2: 緑を魅力づくりに活かしているか? (P22~23)
- ✓ チェック 3: 道路付帯施設（道路付属物及び占用物）は、周辺の良好な景観や他の付帯施設との調和に配慮しているか? (P24~27)

方針④ 道路が良好な視点となる場合は、景観への影響を最小限に抑えるよう、道路構造物、占用工作物の配置、形態・意匠及び色彩を工夫する。

- ✓ チェック 1: 道路施設等は、視対象を見やすくするよう配慮しているか? (P28~29)

構想段階

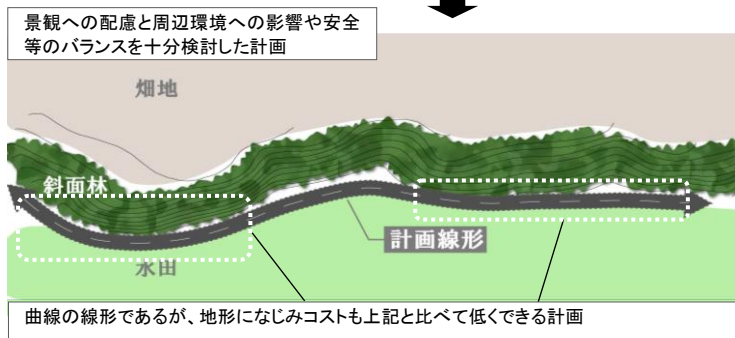
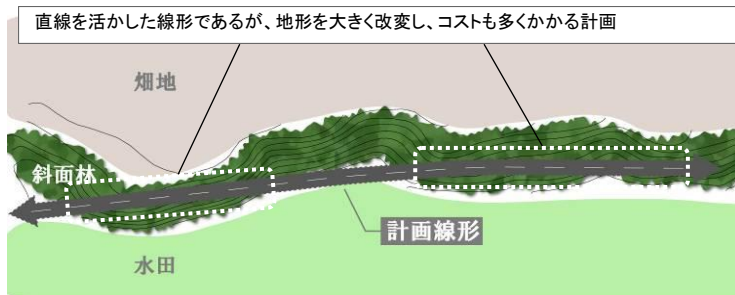
✓ チェック 1 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？

- ① 現地を踏査し、周辺環境や地域特性の把握に努める。
- ② 計画の対象となる道路が景観計画に定める景観ゾーン・景観拠点・景観軸のどこに該当しているかを確認し、その方針を踏まえた景観整備の構想等を立てる。

✓ チェック 2 周辺の景観に対する影響を検討しているか？

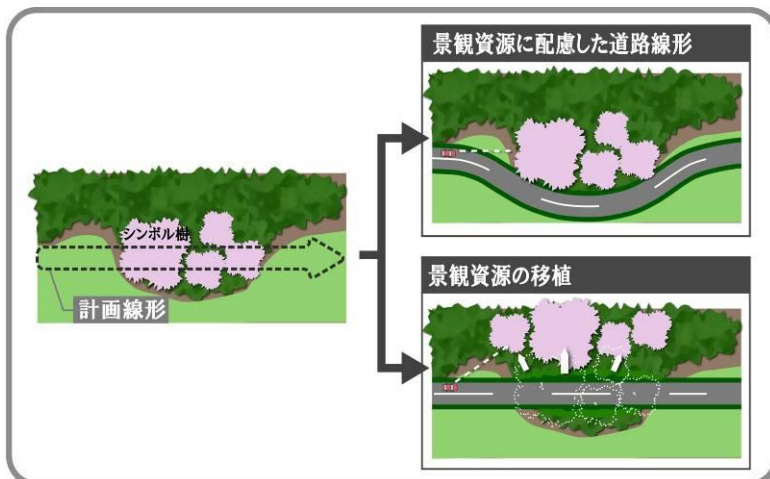
道路線形

- ① 周辺の景観に大きな影響を与えない道路線形や断面構成などを検討する。
 - 道路線形は、景観や周辺環境への影響のほか、安全性や経済性等とのバランスを十分検討し、できるだけ既存の地形になじむよう工夫する。



景観資源

- ② 計画地やその周辺に保全または活用すべき眺めや景観資源があるかを確認する。
 - 道路の新設及び改修では、地域住民から愛着をもたれている景観資源を積極的に保全し、地域の特徴的な景観を継承するよう努める。また、やむを得ず撤去しなければならない場合においても移植・活用等ができないか検討する。



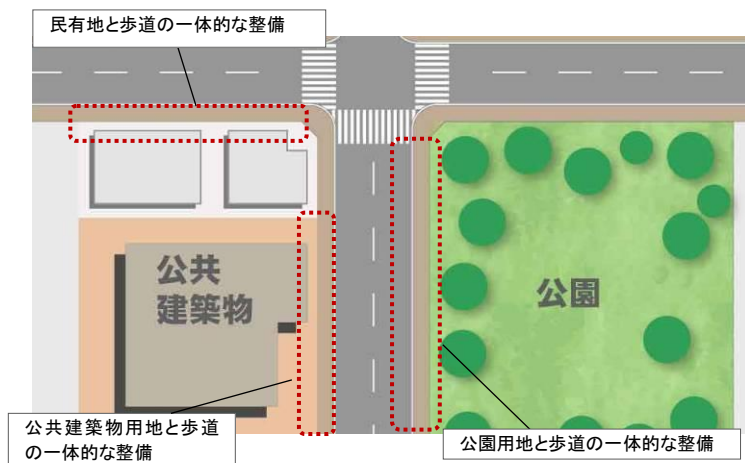
✓ チェック 3

隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？

ゆとり・快適スペース

① ゆとりを感じさせる景観を形成するために、道路と接する他の公共施設や民有地との一体的な整備や連携を検討する。

- 道路を改修する場合は、歩道幅員をできるだけ広く確保できるよう検討し、隣接地の一部が歩道化された場合も舗装仕様の調和などを工夫する。



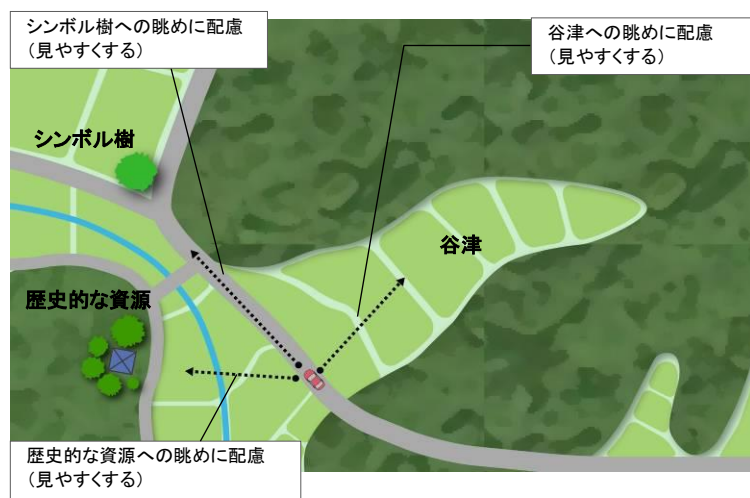
▲ 歩道と公園の境界部を一体的に整備し、かつ舗装もそろえることで、ゆとりのある景観づくりに役立っている。【①】



▲ 民有地と歩道の舗装材をそろえて一体的な歩行空間が創出されている。【①】

良好な景観の保全

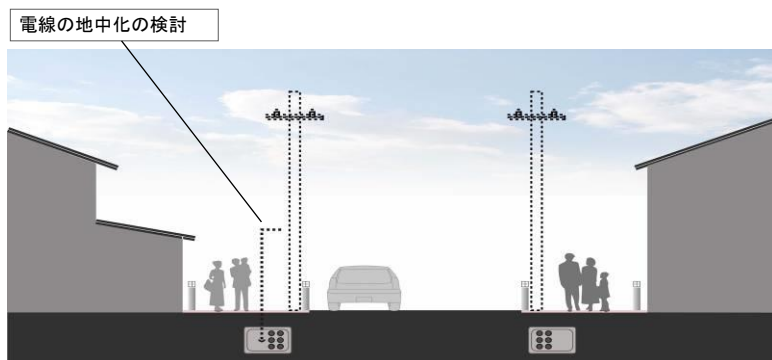
② 地域の特徴的な景観が得られる場所では、その良好な景観を確保するために、快適なスペースの確保や各種の要素の適切な配置を検討する。



▲ シンボルとなる樹木がある場合は、見通しを阻害しないような付帯施設等の配置を心がける。【②】

電線・電柱地中化

③ 景観上特に重要な役割を果たしている幹線道路や駅前等では、電線・電柱の関係機関との連携を図りながら地中化を検討する。



▲ 電線地中化により、広がりを感じられる景観形成が図られている。【③】

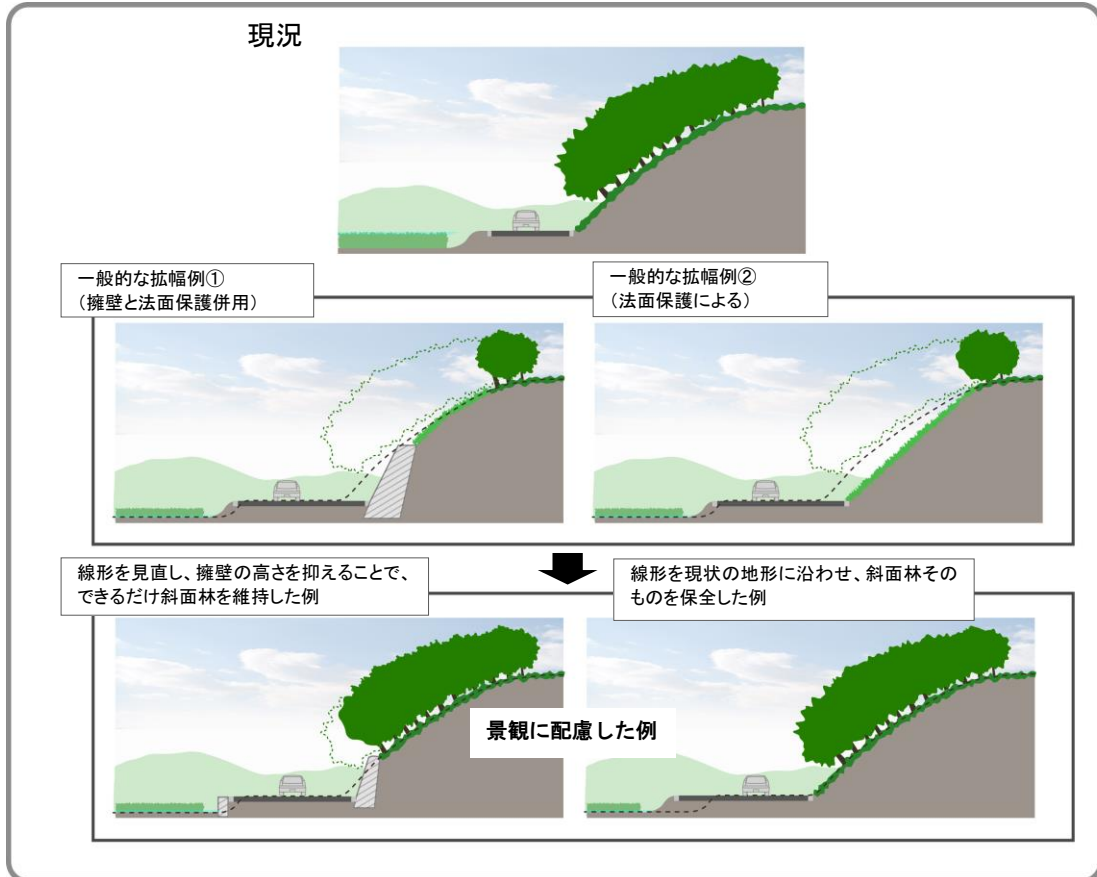
方針① 周辺の景観に与える影響を抑えるため、地形の改変は最小限とする。

√ チェック 1 周囲からの見え方に配慮した道路計画を行っているか？

景観資源

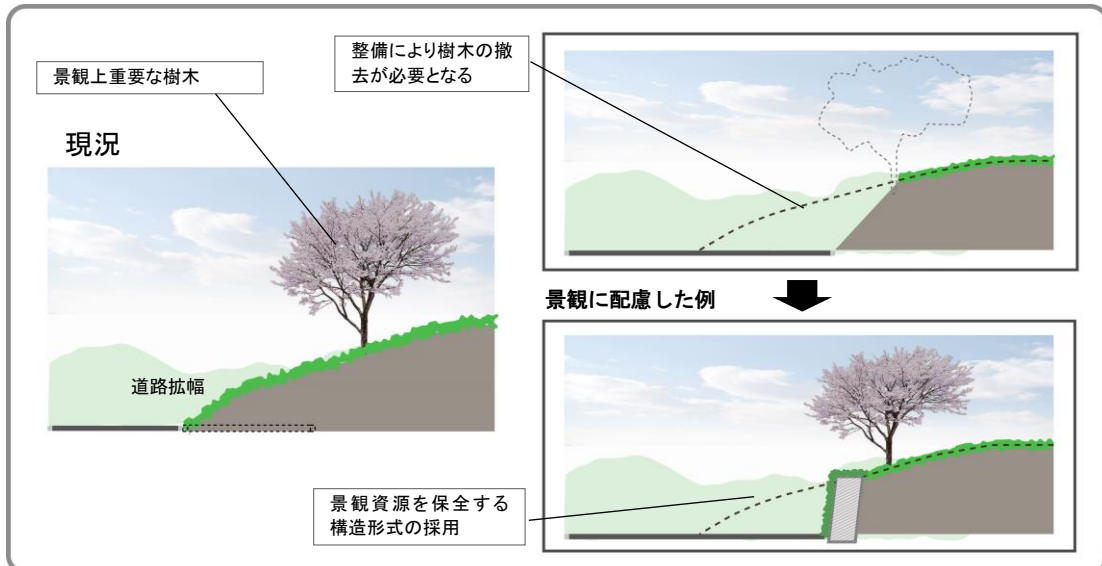
① 計画する道路が周囲の景観に与える影響を考慮し、設計や構造等を工夫することにより、斜面林や景観資源の保全等を図る。

■道路を拡幅する場合の斜面林の保全例



② 良好な景観資源の保全を図るため、擁壁の位置や構造形式を検討する。

■道路を拡幅する場合の景観資源の保全例



方針②

擁壁や法面は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。

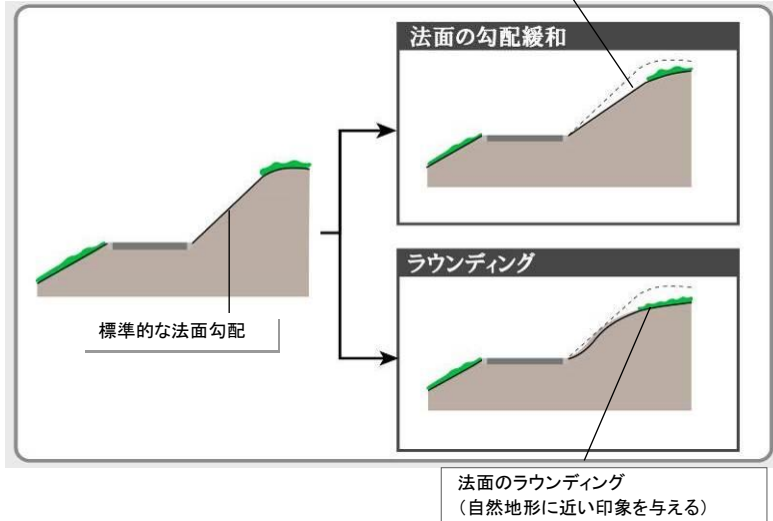
✓ チェック 1

圧迫感や人工的な印象を軽減する手法を検討しているか？

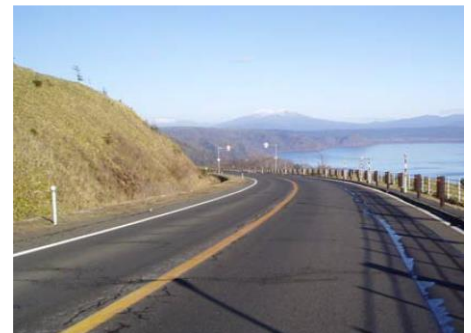
法面処理

- ① 法面の整形ではできるだけ法面勾配を緩和し、通行者等が安心感を得られるよう努める。また、切土・盛土等の土工処理を行う際には、自然な地形をイメージできるようにラウンディング等の処理を検討する。

■ 圧迫感や人工的な印象の軽減手法



▲ 圧迫感のない緩やかな勾配の法面仕上げとなっている。【①】



▲ 切り土のラウンディングを行い、地形になじませる工夫がされている。【①】

(引用：「北海道道路デザインブック(案)」/H22(独)土木研究所 寒地土木研究所)

MEMO

■ ラウンディングの種類

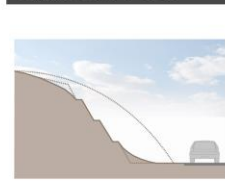
ラウンディングには、断面的な土工処理として「ショルダーラウンディング」、「のり尻のラウンディング」、「クレストラウンディング」等があります。

(引用：「北海道道路デザインブック(案)」/H22(独)土木研究所 寒地土木研究所)

ショルダーラウンディング



のり尻のラウンディング



クレストラウンディング

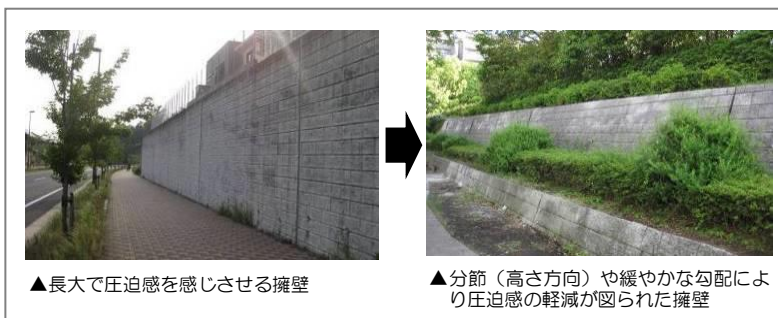


▲ 長い擁壁面について、分節化やスリット、連続する曲線のデザインが工夫され、壁面の単調さや圧迫感の軽減が図られている。【②】

圧迫感の軽減

- ② 長大な擁壁は通行者等に圧迫感や威圧感を与えるため、高さの分節やセットバックなどの工夫により、圧迫感の軽減に努める。

➢ 崖地や急傾斜地においては、現況の地形や樹木等を活かし、長大な擁壁・法面を生じさせないよう努める。

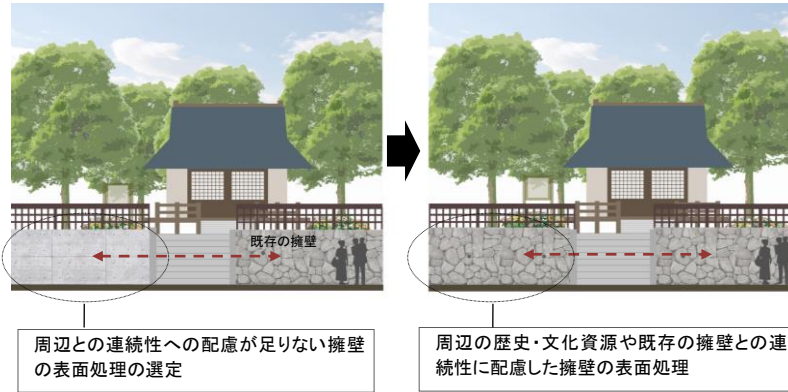


▲ 擁壁をセットバックし、そのスペースに植栽を施すことにより圧迫感の軽減が図られている。【②】

✓ チェック 2 表面処理や素材の選定について工夫しているか？

表面処理

①擁壁等の構造物は、長大で単調な面を生じやすいため、周囲と調和した素材や仕上げとする。



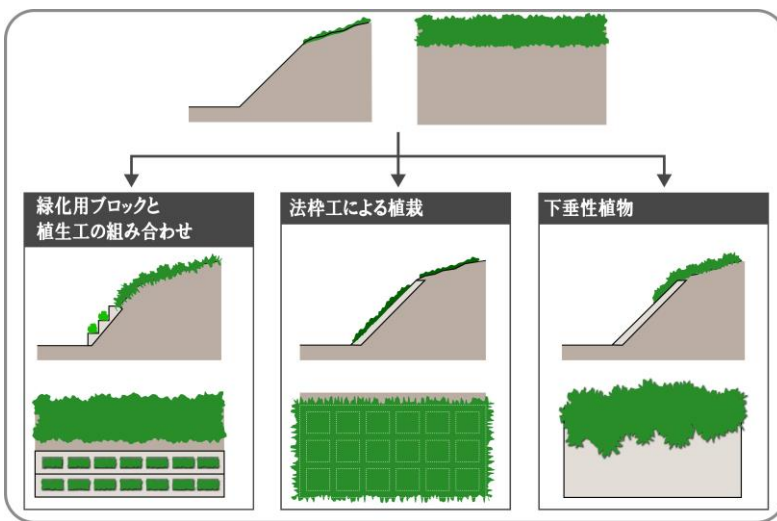
▲自然素材が使用され、周辺の環境と調和した擁壁となっている。【①】



▲旧街道への配慮を感じさせる石張りによる表面仕上げとなっている。【①】

表面緑化

②擁壁や法枠等の土留構造物は人工的な印象を与えやすいため、周辺の植生との調和に配慮し、積極的な緑化に努める。



▲石積み擁壁の高さを分節し、一部緑化を施すことで圧迫感の軽減が図られている。【②】



▲ボリューム感のある緑で擁壁を感じさせない工夫をしている。【②】

▲擁壁と緑で被うことで壁面緑化の様な印象を受け、魅力的な要素となっている。【②】



▲法面のボリュームのある緑化により潤いづくりがされている。【②】

方針③

市街地では、歩行者が魅力を感じられるよう工夫する。

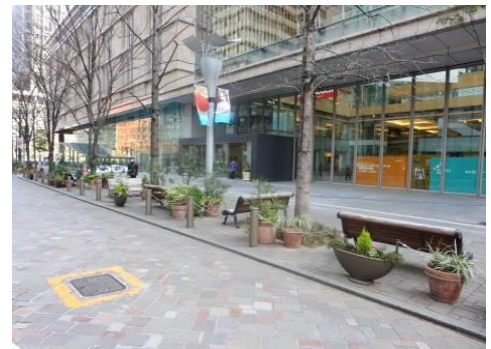
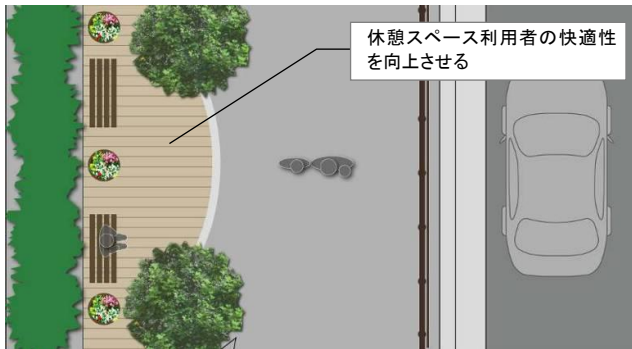
✓ チェック 1

歩行者空間は、ゆとりの確保やおもてなしの表情づくりに配慮しているか？

休憩スペース

①安心して休憩できる空間とあわせて効果的にベンチを設置することは、歩行者を歓迎する表現となるため、積極的に取り入れる。

- ▶ ベンチ等の休憩施設を設ける場合は、休憩スペースの領域の確保や、境界部の植込み等により、休憩施設利用者の快適性が確保されることで利用されやすくなる。また、ベンチに座った際に見えるものや、視野の広がりの確保にも配慮することが望ましい。



▲快適な休憩スペースとするために、ベンチの周りに緑が設けられている。【①】



▲ベンチで安心して休憩できるよう、そのスペースと歩行者空間の領域が確保されている。【①】



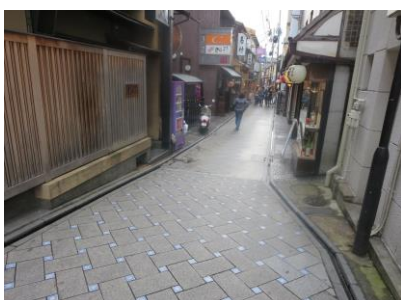
▲歩行空間を邪魔しないよう工夫してベンチを設置し、憩いの場が提供されている。【①】

舗装

②舗装材は、場所（市街地、郊外、景勝地等）に応じて素材の質感や面の大きさ、形態、色彩などを選定する。

- ▶ 舗装パターンへのデザインは、図面だけで決定せず、歩行者の視点から見た実際のスケールを想定したデザインとする。
- ▶ 商業地等では、おもてなしの表情づくりを図るため、単調な印象とならないように色彩やデザインを工夫する。
- ▶ 舗装材は歩行のしやすさと関係が深いことから、その選定にあたっては滑りにくい素材や耐久性、汎用性のある素材を選定するとともに、周辺環境と調和した色彩の舗装材を選定する。
- ▶ 通常のアスファルト舗装でも十分周辺環境になじみ、好ましい印象になることも多いため、デザインの選択肢とする。

(引用：「景観工学」/H21 日本まちづくり協会)



▲狭い路地ではあるが、スケール感が考慮された丁寧な舗装デザインにより、おもてなしが感じられる。【②】



▲1つの形と濃淡2色の舗装材であるが、貼付け方向の工夫と仕上がりの丁寧さが感じられる。【②】



▲アスファルト舗装の一部に石畳を設けた例。経済性と良好な景観を両立している。【②】



▲舗装の色が周辺から浮き出でてしまっている。また、誘導ブロックと舗装との輝度差が十分確保されていない。



▲個々の舗装材の色合いをそろえることで全体的にまとまりのある舗装となっている。また、誘導ブロックと舗装との輝度差が確保されている。



▲旧街道の歴史的な趣と石張り及び土系舗装との調和が感じられる。【②】

夜間演出

- ③夜間景観を演出することは、おもてなしの表情づくりにつながるため、特に景観上重要な場所では照明等のデザインや配置を工夫する。

フットライト等の歩道照明を設置し、夜間における安全性を確保するとともに、夜間景観の演出を図る

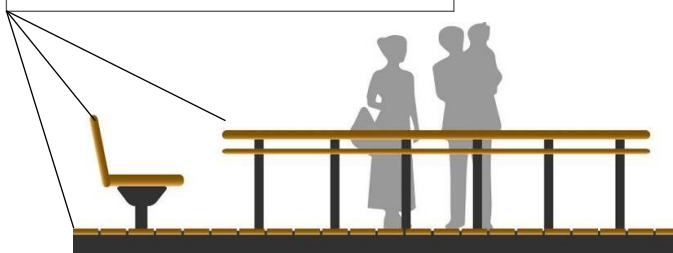


▲街路灯により温かみのある雰囲気が出されている。【⑤】

素材選定

- ④特に景観上重要な場所の舗装面やベンチ、柵などには、おもてなしの表情づくりに効果的な自然素材を積極的に活用する。

手すり部やベンチ、舗装等に木材の活用を図る



▲木材は人々を歓迎する意図を表現しやすく、歩行者に心地よい印象を与える。【④】



▲植栽帯の壁面に照明施設を配置し、安全性と夜間景観の演出が両立されている。【⑥】



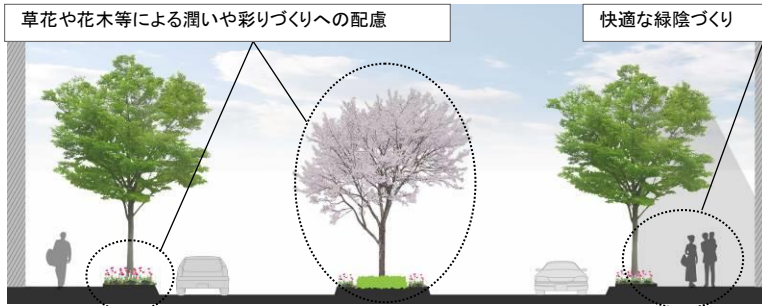
鉄道跡地を示す

▲鉄道跡地に線路と木材を活かした舗装により、当時の面影が感じられる。【④】

✓ チェック 2 緑を魅力づくりに活かしているか？

彩り・緑陰づくり

- ① 新緑や開花、紅葉など、歩行者に四季の変化や安らぎを与える樹木、草花の植栽に努める。



▲桜並木が通行者に対して春を感じさせる。【①】

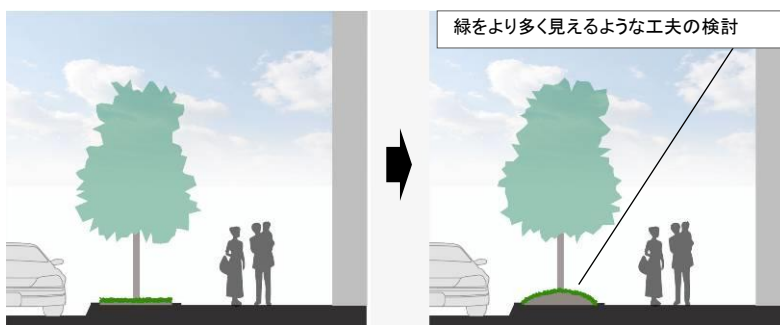


▲四季の草花を植栽し、通る人を歓迎している



▲イチョウ並木が通行者に対して秋を感じさせる。【①】

- 植樹帯や植栽柵を設ける場合は、盛土を行うなど、地形をつくることにより緑をより多く見せるような工夫ができないか検討する。



▲街路樹ののびやかな樹形が緑陰を形成して、快適な道路景観をつくり出している。【①】



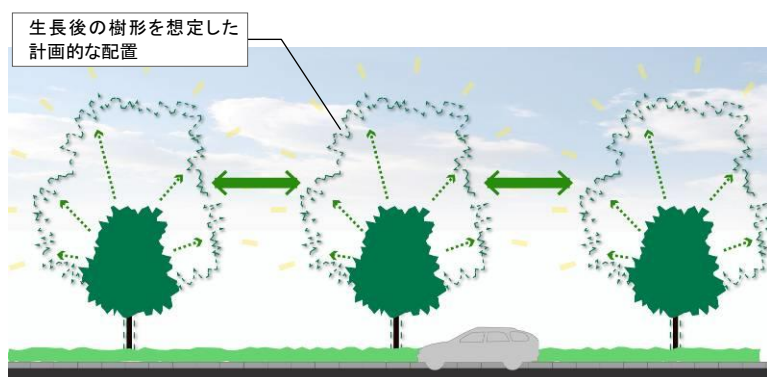
▲緑を立体的にみせることで緑視量が多く感じられるよう工夫している。【①】



▲低い位置にある効果的な植栽や、足元を照らす照明など、歩行者への気遣いが感じられる。【①】

計画的な植栽

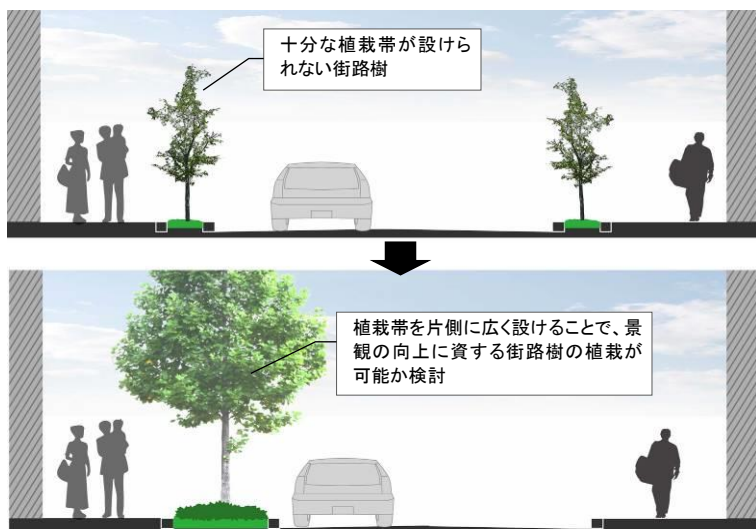
② 街路樹を植栽する場合は、樹木の生長を考慮した計画的な配置を行う。



▲ ほどよい間隔と大きさの並木が都市にゆとりと潤いを与えている。【㊟】

③ 道路規模に応じた街路樹の配置や樹種・樹形の工夫を行う。

- ▶ 植栽帯にこだわらず、道路幅員や道路の性格により、片側だけに植栽帯を設ける方法や、シンボルツリーを設ける方法、またはあえて植栽帯を設けないことも検討する。



▲ 樹形が整えられえた高木が場のアクセントとなっている。【㊟】



▲ 道路幅員が広く十分な植栽帯を確保できることから、景観に資する街路樹を植栽している。【㊟】



▲ 街路樹ではなく、プランターを配置している例。来訪者を歓迎する意図が感じられる。【㊟】



▲ 連続した街路樹はなく、シンボルツリーを植樹している。参道の途中の目印でもあり、良好な空間も生んでいる。【㊟】



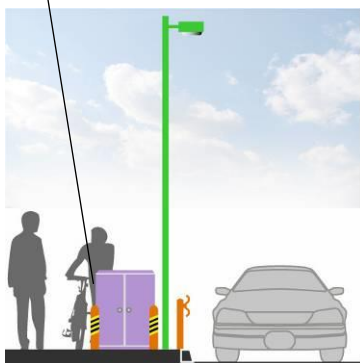
✓ チェック 3

道路付帯施設（道路付属物及び占用物）は、周辺の良い景観や他の付帯施設との調和に配慮しているか？

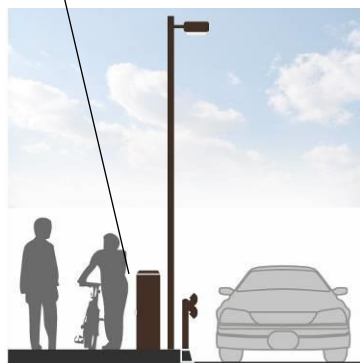
道路付帯施設（配置）

- ①道路付帯施設は、歩行者の動線を阻害しない配置に努めるとともに、周辺の街並みや自然環境と調和する素材等を選定する。

通行を阻害し、色彩が過度に目立ち不調和となっている



動線を阻害しない配置や、それぞれの道路付帯施設の調和を図る

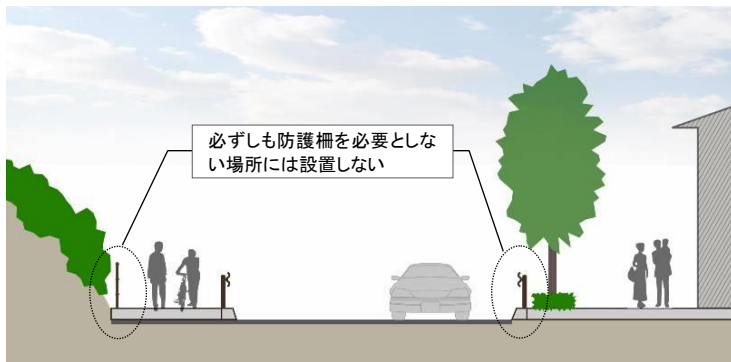


▲ポストや案内板をベンチの脇に配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮し、色彩も統一されている。【①】

道路付帯施設（設置）

- ②道路付帯施設の機能が必ずしも求められない場所では、交通上の安全性を検証した上で、その設置を控える。

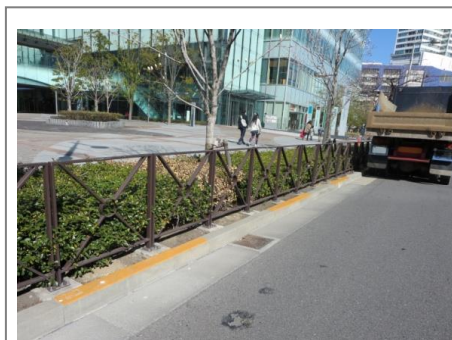
（引用：「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」/H16 国土交通省）



▲分電盤等が通行を阻害している。【①】



▲分電盤等の集約と通行を阻害しない配置の工夫がされている。【①】



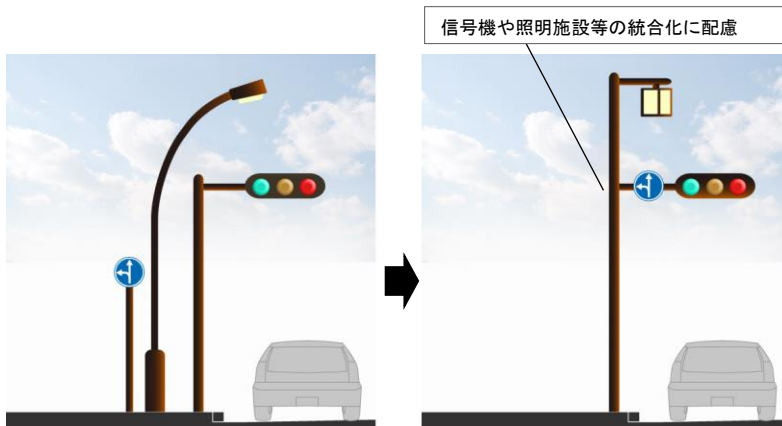
▲植栽帯で横断防止や安全性が確保される場合は、本防護柵は過度な設置となる。【②】



モンタージュ

道路付帯施設(統合化)

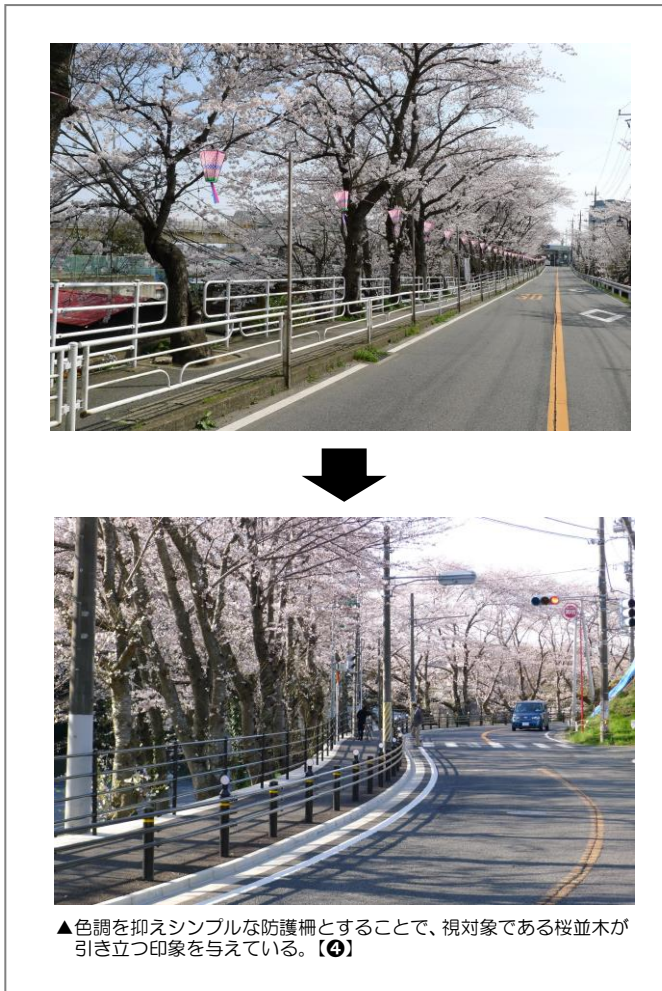
③ 信号機や標識類、照明施設類は、共架等の工夫により、見た目の煩雑さを軽減する。



▲信号機と照明灯を一体化した例。【③】

道路付帯施設(形態・意匠)

④ 道路付帯施設は、周辺から浮き出してしまうような色彩や形態・意匠を避ける。



▲色調を抑えシンプルな防護柵とすることで、視対象である桜並木が引き立つ印象を与えている。【④】



▲歴史ある街中の旧道。周辺景観を考慮した車道用防護柵が良く似合っている。【④】

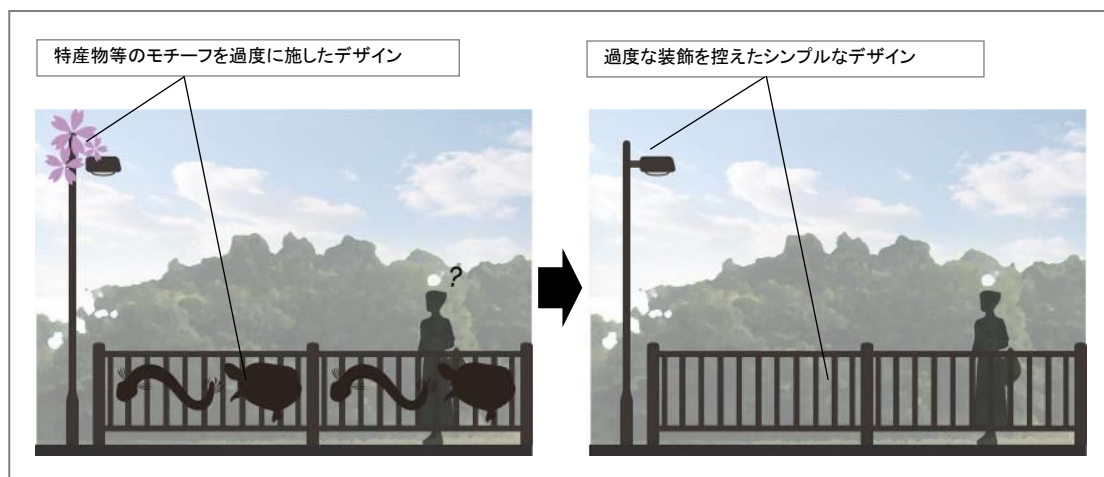


▲社寺に隣接する公道。落ち着いたシンプルな防護柵が周辺に調和している。【④】



▲参道の街並みに調和するよう、ポラードやベンチ、街灯のデザイン、素材が配慮されている。【④】

- ▶ 照明灯などに、本来有する機能と無関係なデザインを採用すると、不自然な印象となりやすいため、地域特性を取り入れたデザインとする際には十分な検討が必要となる。



▲シンプルなデザインの街灯に、ハンギングによる修景を行っている。植栽帯の花と共に、おもてなしの表情がよく表現されている。
また、防護柵のデザインも統一されている。【④】



▲街灯と車止めをシンプルなデザインで統一し、周辺景観に融和させている。【④】



▲干支の動物をモチーフにしたポラード。道路の機能とは無関係なデザインだが、素材や色を車止めと合わせ、歩行者の視界を阻害していないため、周辺と調和している。【④】

交差点・駅前

⑤ 橋梁や道路付帯施設等が集中し、煩雑な印象を与えやすい交差点や駅前では、配置やデザインを工夫し全体の調和を図る。

(引用：「道路デザイン指針(案)」/H17 国土交通省)

➢ 沿道特性や周辺の景観特性を踏まえ、形態・意匠、色彩の統一や道路付帯施設の集約に努める。



▲交差点の防護柵や照明灯、車止め、舗装の形態・意匠、色彩に統一性がなく全体として煩雑な印象を与えている。



▲駅前の付帯施設のデザインが統一されてすっきりとした印象を与えている。【⑤】



▲道路付帯施設の集約や形態・意匠、色彩が統一され、全体としてまとまりのある空間が形成されている。



▲統合化された信号柱、歩道と合わせた車止めのデザインなど、交差点全体として、まとまりのある印象を与えている。【⑤】

案内標識

⑥ 案内標識を複数設置する場合は、煩雑さを軽減するため集約化を図る。

➢ 集約化を図る際には、ピクトグラムや多言語、誘導サイン等を活用することで、わかりやすい表示となるよう努める。



▲広域地図や周辺地図、観光案内情報を集約した分かりやすい案内板を設置している。【⑥】



▲周辺の広域地図や音声案内、誘導サイン、多言語による分かりやすい案内板を設置している。【⑥】



▲落ち着いた色彩を基調とした誘導サインに、ピクトグラムや多言語による分かりやすい表示としている。【⑥】

方針④

道路が良好な視点となる場合は、景観への影響を最小限に抑えるよう、道路構造物、占用工作物の配置、形態・意匠及び色彩を工夫する。

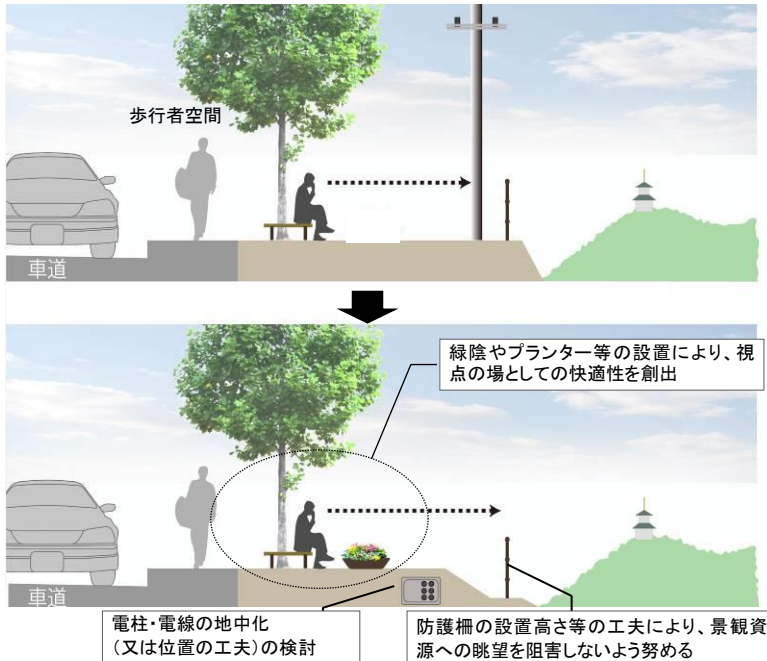
✓ チェック 1

道路施設等は、視対象を見やすくするよう配慮しているか？

眺望の確保

① 歩行者等の視点の場においては、眺めを阻害しないよう、道路付帯施設（街路灯、防護柵等）や道路占用物（電柱等）を適切に配置する。

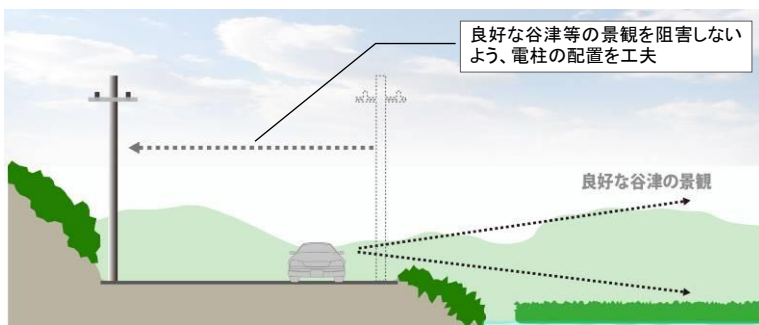
- ▶ ベンチ等が設置されている場合は、座った状態で視対象を眺められるよう、電線の地中化や防護柵の設置の工夫に努める。



▲ 飛行機を眺めることができる展望施設として整備されているが、隣接する道路の占用物が眺めを阻害している。【❶】



② 沿道から良好な景観が望める場所では、道路付帯施設や道路占用物が眺望を阻害しないよう高さや配置、色彩を工夫する。



▲ お堀（視対象）沿い歩道のゆとりスペースにベンチが設けられ、くつろぎながら眺望を楽しむことができる視点の場となっている。【❶】



▲ 水田等への開放的な眺望を阻害しないよう、反対側に電柱を配置している。【❷】



▲ 正面の開放的な眺めが特徴。電柱等を設置する際は、左側を避けるなどの配慮が欲しい。【❷】



▲谷津への眺望を防護柵の色が阻害している。



▲谷津への眺望を阻害しない道路付帯施設の色彩となっている。



▲田園景観が見やすい状態であるため、白く強調されたガードレールも景観に大きく影響しない。【㊟】



▲視対象である正面の松を効果的に見せるには、工作物の配置や色に工夫が必要である。【㊟】



▲視認性の高い白いガードレールが道路の輪郭を形成し、視対象としての道路景観を構成している。【㊟】



▲暗い色彩の防護柵は、一般的に景色に溶け込みやすい。【㊟】

2. 橋梁等

(1) 基本的な考え方

橋梁等は、河川や谷津などの特徴ある景観と一体となって周囲から眺められる視対象となることが多く、そのものの形態・意匠や色彩が地域の景観を象徴することもあります。また、橋梁は、良好な景観を得られる場となることもあります。

そのため、橋梁等の整備においては、周辺の景観特性を把握し、橋梁が景観上どのような役割（視対象か、視点か、など）を持つのか検討した上で設計することが重要となります。

(2) 景観形成の方針とチェック事項

構想段階

- ✓ チェック 1: 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？ (P31)
- ✓ チェック 2: 周辺の景観に対する影響を検討しているか？ (P31)
- ✓ チェック 3: 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？ (P31)



設計・施工段階

方針① 橋梁、水管橋、送水管の形態・意匠及び色彩は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。

- ✓ チェック 1: 周辺の景観と調和する構造とデザインとするよう心がけているか？ (P32)
- ✓ チェック 2: 圧迫感や鈍重な印象を軽減するためのデザインの工夫をしているか？ (P33~34)
- ✓ チェック 3: 橋梁から良好な景観が得られる場合は、視点の場としての役割を考慮しているか？ (P34)

構想段階

✓ チェック 1 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？

- ① 現地を踏査し、周辺環境や地域特性の把握に努める。
- ② 計画の対象としている橋梁等が景観計画に定める景観ゾーン・景観拠点・景観軸のどこに該当しているかを確認し、その方針を踏まえた景観整備の構想等を立てる。
 - 橋梁等が、地域の景観形成上の「視対象」、「視点場」、または両方の役割を持つのかを検討する。

✓ チェック 2 周辺の景観に対する影響を検討しているか？

視対象となる・ならない橋梁等

- ① 周辺及び橋梁等本体の景観特性を考慮してデザインを検討する。
 - 地域のシンボルとする場合（主役）／過度な主張を抑える場合（脇役）／目立たせなくする場合（背景）。

MEMO

■ 構造物の調和手法

（引用：「北海道道路デザインブック（案）」
/H22（独）土木研究所 寒地土木研究所）

	基本的な考え方	景観特性の例	デザイン方針の例
強調法	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物自体を風景の中で際立たせ、「主役」としての役割を持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物の規模が大きい ● 人目を引きやすい立地環境や構造形式となる ● 周辺の景観構成要素が少ない ● 地域にとって重要な意味合いがある構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物自体の美を追求する ● 地域のシンボルとして成立するデザイン
融和法	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物を風景に添えるように設え、「脇役」としての役割を持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要な景観構成要素がある ● 目立つ要素が少ない構造物 ● 多くの人々から眺められる ● 人々の生活に密着する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺環境と一体となる風景を創造する ● 構造物の姿を洗練させて過度な主張を抑える
消去法	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物を風景に埋没させ、「背景」としての役割を持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構造物の規模が小さい ● 重要な景観構成要素がある ● 視点場が少ない ● 自然環境が卓越する地域 	<ul style="list-style-type: none"> ● 元々の風景を保全する ● 構造物の姿を目立たなくする



▲旧街道に配置されたアーチ状の構造物が、地域のランドマークとなっている。【①】



▲橋梁が良好な視点場となっている。【②】

視点場となる橋梁等

- ② 橋梁等の周辺に保全または活用すべき眺めや景観資源があるかを確認し、これらの視対象への眺望を阻害しないシンプルな構造等を検討する。
 - 視点場は、誰もが眺めやすいところとし、そこからの眺望を考慮した設計等を行う。

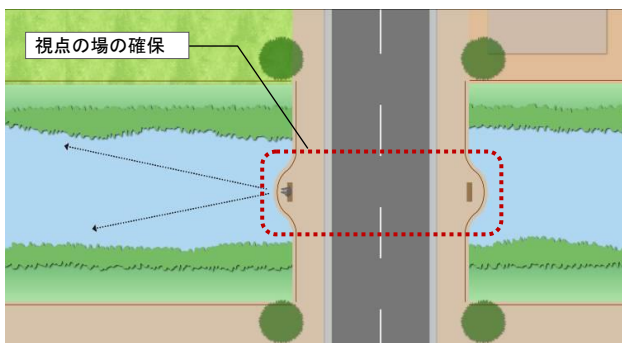
✓ チェック 3 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？

良好な景観の保全

- ① 多くの利用者等に利用され、周辺に特徴的な景観が得られる場所では、快適なスペースの確保や付帯施設の適切な配置を検討する。

ゆとり・快適スペース

- ② ゆとりを感じさせる景観を形成するために、橋梁と接する他の公共施設や民有地との一体的な整備を検討する。



▲溜り空間により、周辺の景観資源（大塔）と水辺への眺望が確保された視点場となっている。【②】

方針①

橋梁、水管橋、送水管の形態・意匠及び色彩は、周辺の景観に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう努める。

✓ チェック 1

周辺の景観と調和する構造とデザインとするよう心がけているか？

形態・意匠

- ① 橋梁等が地域のシンボルとなる場合（主役）は、構造物そのものの機能的な美しさを活かした形態・意匠、色彩とする。
- ② 橋梁等の存在を強調せず、周囲に馴染ませる場合（脇役）は、シンプルな形態・意匠、落ち着いた色彩とし、過度な装飾は避ける。
- ③ 水管橋や送水管は、無機質な印象を与えやすいため、周辺と調和した形態・意匠、色彩とする。



▲落ち着いた色のある桁の色が周辺の緑と調和している。【②】



▲構造部の曲線を活かしたシンプルなデザインがやわらかい印象を与えている。【①】



▲桁から高欄まで木材で統一され、石積擁壁と調和した落ち着いた景観をつくり出している。【②】

付属構造物

- ④ 高欄等の付属構造物は、橋梁の本体構造と調和する形態・意匠、色彩を心がける。



▲地覆から高欄まで一体的なデザインで統一されている。【④】

付属設備

- ⑤ 橋梁に共架する送水管、電線管などの付属物、設備機器は目立たないように工夫する。
 - 排水管や電気ケーブルは桁側面や橋脚に組み込み、設備機器は障壁等で遮へいする。



▲排水管を桁下に隠して、目立たない工夫がされている。【⑤】



▲橋梁に付属する送水管がルーバーで遮へいされている。【⑤】

✓ チェック 2

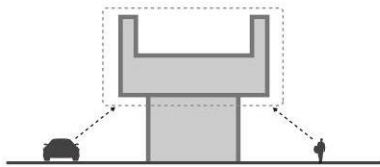
圧迫感や鈍重な印象を軽減するためのデザインの工夫をしているか？

桁・橋脚

① 周辺に圧迫感を与えやすい橋梁等は、その印象を和らげるよう、桁高の見せ方や形状を工夫する。

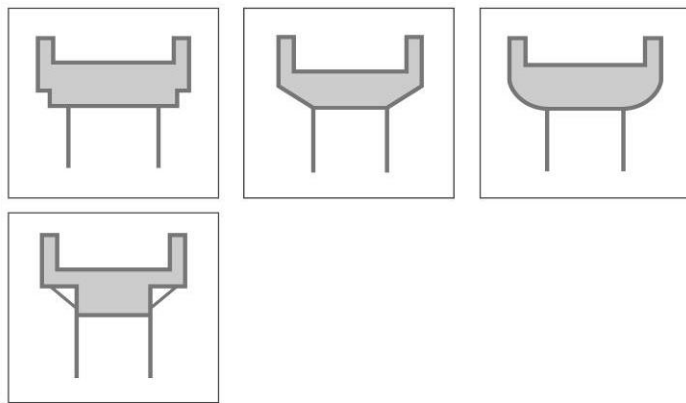
- ▶ 桁側面の処理の隅切りや面取り、スリット等の工夫や陰影により圧迫感の軽減を図る。

■ 桁の圧迫感軽減の配慮例



▲ 桁と橋脚を柔らかい曲線の仕上げとし、圧迫感の軽減が図られている。【①】

桁の面取りの例示



▲ 橋脚と桁の接合部を曲線的な仕上げとし、圧迫感の軽減に配慮されている。【①】

MEMO

■ 橋脚の圧迫感軽減の配慮例

(引用：「道路構造物景観設計ハンドブック」/H2 道路環境研究所)

手法	正面形状	効果など
基本形状		—
面取りを行う		<ul style="list-style-type: none"> • コーナーの面取りを大きくしたり、面取りの形状を変えることによってスリムな感じを与える。
スリットやストライプを入れる		<ul style="list-style-type: none"> • 縦のスリットやストライプを設ける事に寄りたての方向を強調し、スリムな感じを与える。化粧型枠を用いて質感を変える事によって効果を強調できる。
橋脚上下で大きさを変化させる		<ul style="list-style-type: none"> • 上から下に向かって細く絞った形は、一般的にすっきりとしたスリムな感じを与える。
組み合わせ事例		<ul style="list-style-type: none"> • 様々な手法を組み合わせによって、さらにスリムな感じを与える事も可能となる。
梁と柱の幅		<ul style="list-style-type: none"> • 梁と柱の幅を変える事によって、梁と柱の質感が変わる



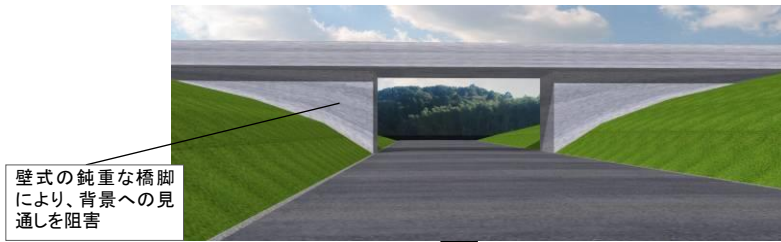
▲ 圧迫感を軽減するため、橋脚の面取りやスリット加工の工夫がされている。【①】



▲ Y型の橋脚により、橋下空間がすっきりとした印象となっている。【①】

見通し確保

- ② 高架橋はできるだけ背景への見通しを阻害しないような構造形式の採用を検討する。



▲ 桁の形状をアーチ状とすることで、背景への見通しに配慮されている。【②】



▲ 歩道橋下のスペースにベンチや植栽を設け、休憩スペースとして活用している。【②】

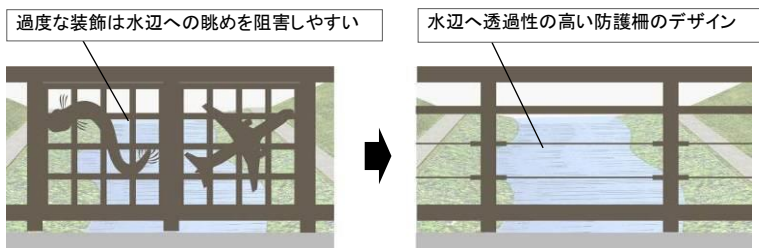
橋下空間

- ③ 高架橋下の空間を有効活用できないか検討する。
 ▶ 休憩スペースや駐車場・駐輪場、公園、緑道等に活用する。

✓ チェック3 橋梁から良好な景観が得られる場合は、視点の場としての役割を考慮しているか？

高欄

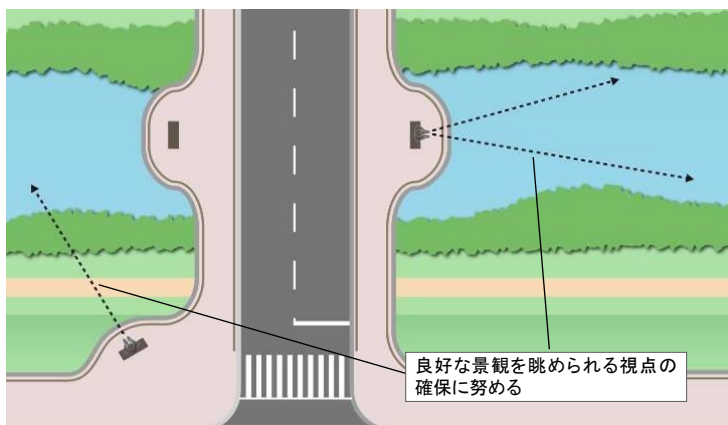
- ① 水辺への眺めを阻害しないよう、シンプルで透過性の高い高欄のデザインとする。



▲ 水辺への見通しを阻害しないよう透過性のある防護柵が設置されている。【①】

視点の場の確保

- ② 良好な景観を眺められる場合は、アルコーブや橋詰広場等を整備することにより、視点の場の確保に努める。



▲ 河川へ良好な眺望となる場所を広げ、視点の場となっている。【②】

3. 公園緑地

(1) 基本的な考え方

公園緑地は、市民の憩いとやすらぎの場であるとともに、スポーツ・レクリエーションの活動の場として利用され、親しまれているとともに、地域の景観価値を高める要素となっています。

公園緑地の整備は、公園内外の良好な景観が得られる視点の発掘と、そこが快適であるための工夫が重要となります。また、周辺の道路等との連続性等を工夫することで、周辺環境の一層の改善が図られます。

(2) 景観形成の方針とチェック事項

構想段階

- ✓ チェック 1: 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか? (P37)
- ✓ チェック 2: 周辺の景観に対する影響を検討しているか? (P37)
- ✓ チェック 3: 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか? (P37)



設計・施工段階

方針① 敷地の周囲は、良好な緑の景観を形成するよう努める。

- ✓ チェック 1: 周囲と隣接する境界部や入口周りは、周辺の景観とのバランスや緑のつながりを意識しているか? (P38~40)

方針② 公園から良好な景観が得られる場合は、視点の場を快適な空間として整備に努める。

- ✓ チェック 1: 公園から快適に眺められる場の工夫をしているか? (P41)

構想段階

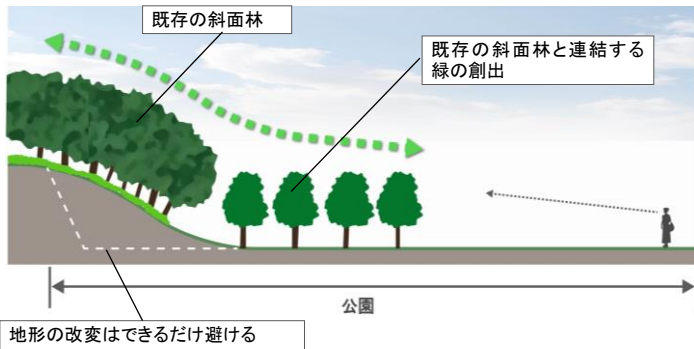
✓ チェック 1 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？

- ① 現地を踏査し、周辺環境や地域特性の把握に努める。
- ② 計画の対象としている公園が景観計画に定める景観ゾーン・景観拠点・景観軸のどこに該当しているかを確認し、その方針を踏まえた景観整備の構想等を立てる。

✓ チェック 2 周辺の景観に対する影響を検討しているか？

連続性

- ① 周辺の景観とのつながりに配慮した緑の配置を検討する。
 - 公園周辺の地形や緑のつながりを分断しないで活かすよう工夫する。



▲既存のシンボル樹を景観資源として保全し、周囲の畑と一体となった景観を形成している。【①、②】

周辺特性

- ② 公園・緑地内やその周辺に保全または活用すべき眺めや景観資源があるかを確認する。

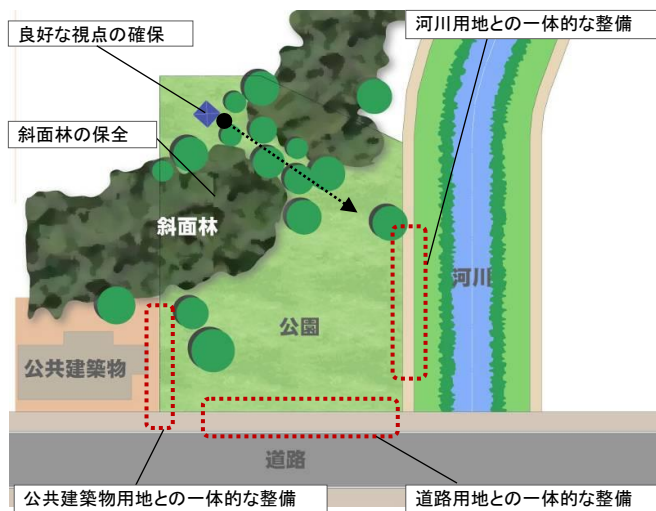
✓ チェック 3 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？

ゆとりスペース

- ① ゆとりを感じさせる景観を形成するために、公園と接する他の公共施設や民有地と一体的な整備ができるかを検討する。
 - 隣接する施設と一体となった潤いやゆとりある空間をつくる。

眺望

- ② 地域の特徴的な景観が得られる場所では、その景観を快適に眺められる視点を確保するとともに、その眺めを阻害しないよう公園施設や植栽の適切な配置を検討する。



▲前方の街路に向け、一体的に整備されている商業地の緑地。 圧迫感の無い開放感のある景観をつくり出している。【①】



▲まち並みを一望できる視点などを活かすことを検討する。【②】

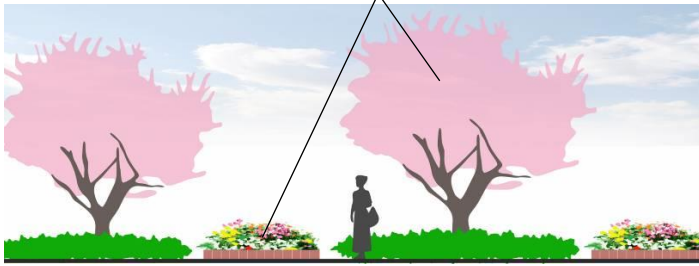
方針① 敷地の周囲は、良好な緑の景観を形成するよう努める。

✓ チェック1 周囲と隣接する境界部や入口周りは、周辺の景観とのバランスや緑のつながりを意識しているか？

花木・草花

①境界部に植栽する樹種は、歩行者等が四季の変化を感じられるような花木等の選定に努める。

季節を感じられる樹種の選定や、彩りのある草花の植栽



▲公園の境界部に桜を植栽し、彩りによる魅力づくりが図られている。【①】



▲草花をできるだけ立体的に植栽し、ボリュームを見せることで、歓迎の意図が表現されている。【①】



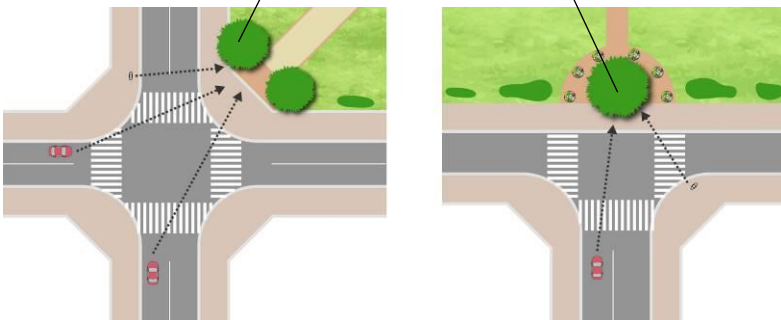
▲入口周りにプランターを設置し、ゆとりと潤いのある景観をつくり出している。【①】

入口周り

②入口周りに緑を活かし、利用者におもてなしを感じてもらえるようなまちかどづくりに努める。

➢ シンボルツリーの植栽や草花によるまちかどの表情をつくる。

エントランスにシンボルツリーを配置し、周辺から入口が分かるような工夫

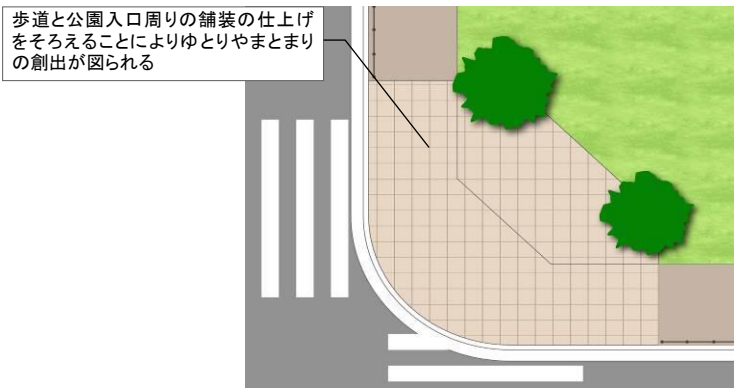


▲シンボルツリーを植栽し、特徴的な入口周りとなっている【②】



▲公園入口周りに多様な緑を植栽し、まちかどへの表情づくりの演出がされている。【②】

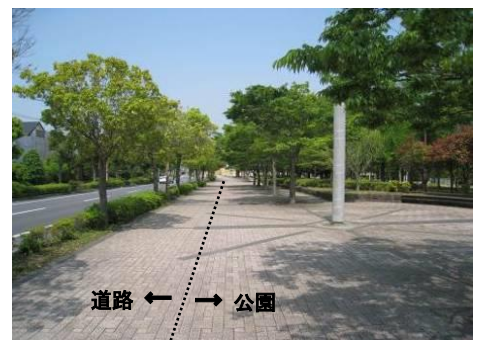
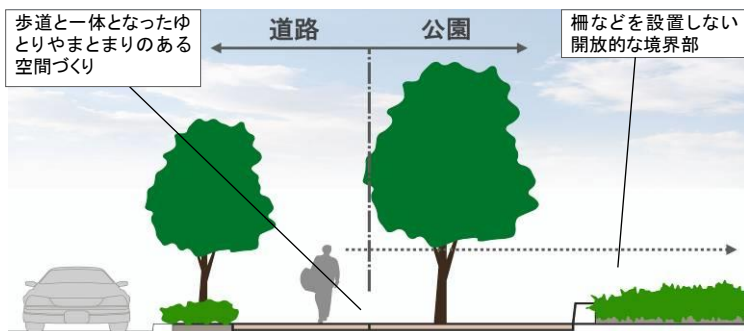
- ③ 周辺からの見通しを確保し、安全で開放的な入口周りとするこゝで、ゆとりやまとまりのある景観づくりを図る。



▲ 入口に柱状のモニュメントや大広場を設けて入口を強調している。【③】

ゆとりづくり

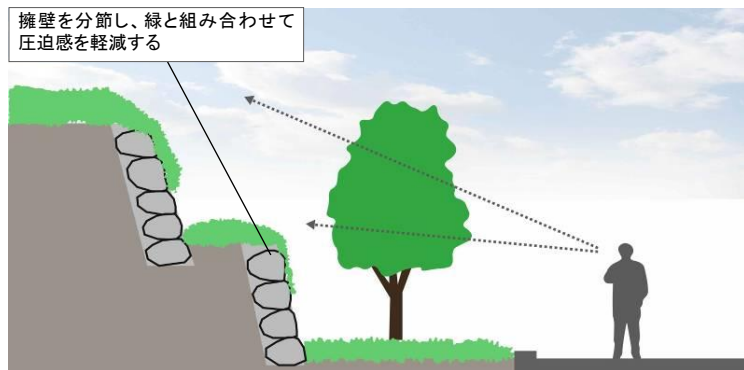
- ④ 隣接する施設との舗装の統一化や、見通しの良い開放的な空間づくりに努める。



▲ 公園境界部に柵を設置せず、道路と公園の舗装を揃えることでゆとりを感じさせる景観となっている。【④】

擁壁・法面

- ⑤ 擁壁・法面は、できるだけ緩い勾配とするとともに、形態の分節化や周辺と馴染む仕上げ材の使用、下垂性植物等の植栽により圧迫感を軽減を図る。



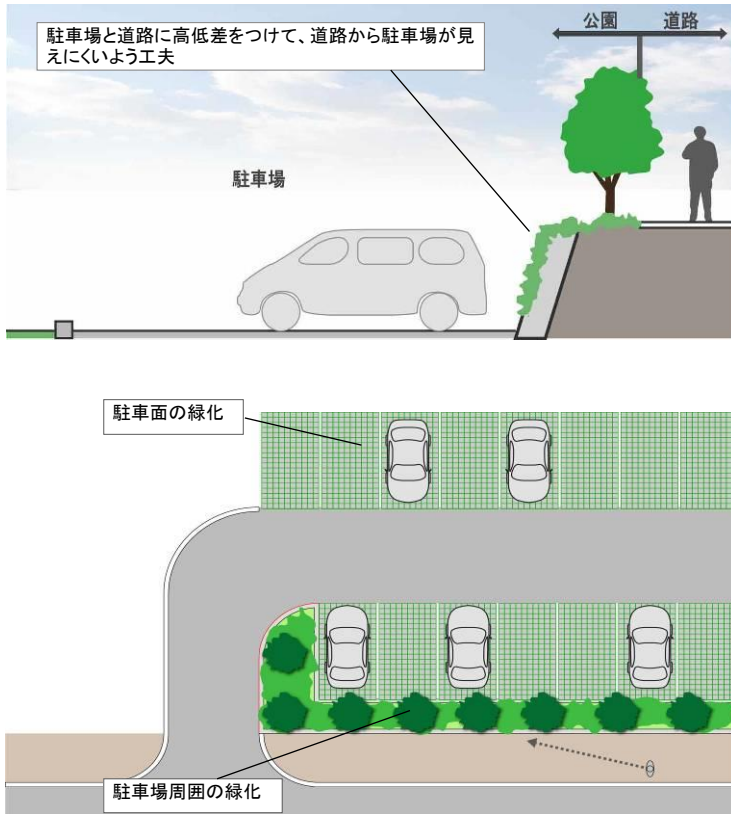
▲ 天端を植栽した緩やかな勾配の法面となっている。【⑤】



▲ 擁壁に緑化用ブロックを用いることにより、潤いや彩りづくりが図られている。【⑤】

駐車場・駐輪場

- ⑥ 駐車場・駐輪場を整備する場合は、周辺から目立たないような配置や周辺道路との高低差による遮へい、周囲や駐車・駐輪面の緑化による修景等の工夫を図る。



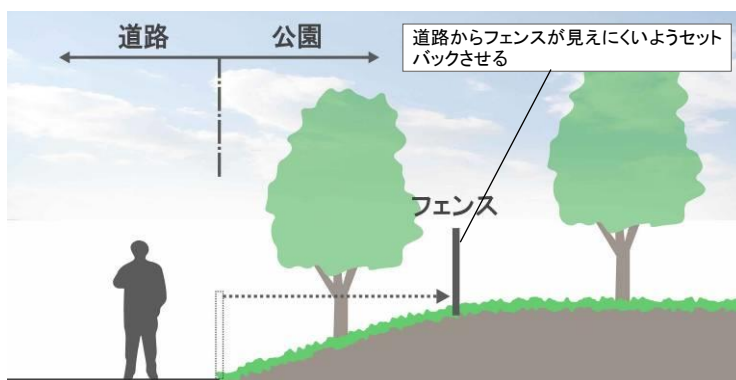
▲道路側から車が見えにくいように中低木で修景されている。【⑥】



▲道路側から車が見えないよう植栽で遮へいされている。【⑥】

防護柵

- ⑦ 外周部に柵等を設置すると閉鎖的な印象を与えやすいため、柵を設置しない境界部のあり方を検討する。
やむを得ず設置する場合においても目立たないよう工夫する。



▲駐車面を緑化用のブロックで舗装することで、潤いづくりに配慮されている。【⑥】



▲フェンスが境界部からセットバックされ、歩道にゆとりが感じられる。【⑦】

方針②

公園から良好な景観が得られる場合は、視点の場を快適な空間として整備に努める。

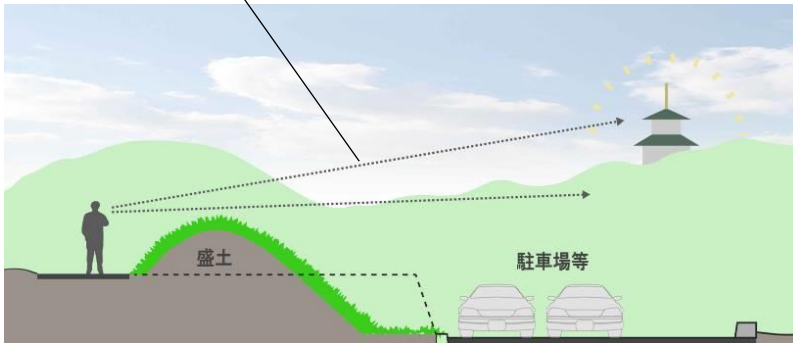
✓ チェック 1

公園から快適に眺められる場の工夫をしているか？

眺望の確保

- ① 視対象への眺望を保全するため、眺望の阻害要因が見えにくくなるよう工夫する。

視点場周辺の盛土により、駐車場(景観阻害要因)が見えないよう工夫した例

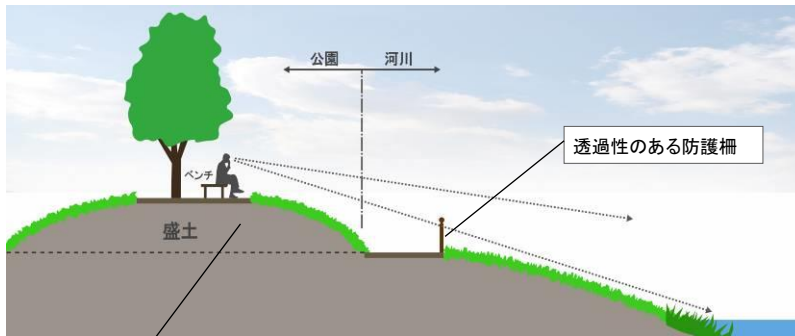


▲ 地域の特徴的な景観を眺めることができる公園。ベンチに座った際に、柵が視対象を遮らないよう高さが配慮されているとともに、公園周囲に植栽された低木によって、景観の阻害要因が見えにくくなっている【①】

快適さの確保

- ② 周辺の景観特性を活かしつつ、視対象を快適に眺められる場づくりに努める。

- 既存地形の活用や築山の設置などにより、視対象が見やすくなるよう工夫する。



見やすく快適な場所をつくる



▲ 緑に囲まれた快適な眺望スポットとなっている。【②】



▲ 良好な景観を一望できる位置に視点の場を確保し、眺望を阻害しないよう樹木の配置や剪定に配慮されている。【②】



▲ 飛行機の離着陸を快適に眺められるようベンチの周囲に草花が植栽されている。【②】

4. 河川

(1) 基本的な考え方

河川は、周辺と一体となった眺望が得られることや、遊歩道やオープンスペースが市民の散策や憩いの場として親しまれるなど、潤いのある空間を市民に提供するとともに、市街地や里地を構成する景観要素となっています。

そのため、河川の整備においては、堤防敷からの眺めを大切にし、潤いのある景観がえられるよう努めることが重要となります。

(2) 景観形成の方針とチェック事項

構想段階

- ✓ チェック 1: 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？ (P43)
- ✓ チェック 2: 周辺の景観に対する影響を検討しているか？ (P43)
- ✓ チェック 3: 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？ (P43)



設計・施工段階

方針① 河川構造物等は、周辺の自然景観と調和する形態・意匠及び色彩とする。

- ✓ チェック 1: 自然の地形や水の流れを尊重した河道としているか？ (P44)
- ✓ チェック 2: 河川構造物や付帯施設は、水辺や緑を引き立てるデザインとするよう心がけているか？ (P44~46)

方針② 河川が良好な視点となる場合は、視点の場を快適な空間として整備し、適切な管理に努める。

- ✓ チェック 1: 水辺に親しめる一体的な空間づくりに努めているか？ (P47)
- ✓ チェック 2: 視対象を阻害しないよう配慮しているか？ (P47)
- ✓ チェック 3: 快適な視点の場となるよう工夫しているか？ (P48)

構想段階

✓ チェック 1 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？

- ① 現地を踏査し、周辺環境や地域特性の把握に努める。
- ② 計画の対象とする河川が景観計画に定める景観ゾーン・景観拠点・景観軸のどこに該当しているかを確認し、その方針を踏まえた景観整備の構想等を立てる。

✓ チェック 2 周辺の景観に対する影響を検討しているか？

周辺特性

- ① 河川内や周辺に保全または活用すべき眺めや景観資源があるかを確認する。

連続性

- ② 周辺の景観とのつながりに配慮した緑の配置を検討する。
 - ▶ 里地における護岸整備では、周辺の自然景観との調和を図るために、安全性を検討した上で、できるだけ自然になじむような整備に努める。



▲河川の分流地点を視点場としている。【①】

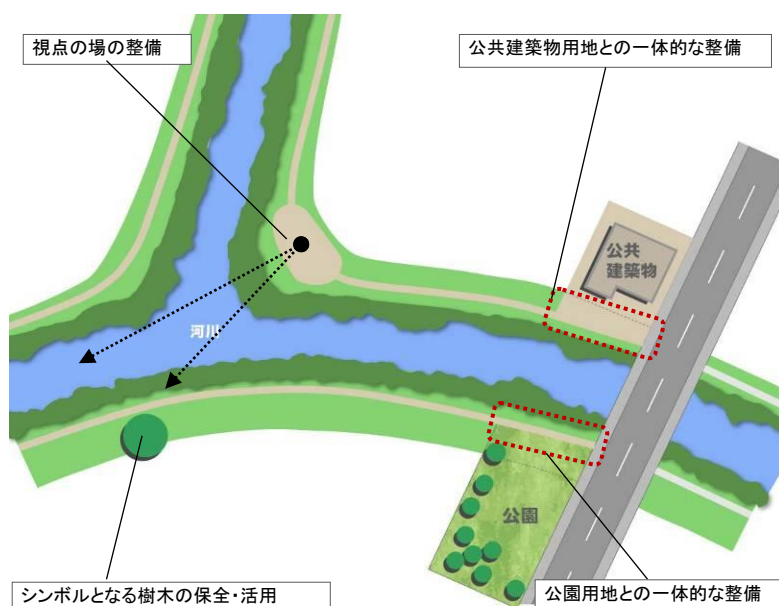
✓ チェック 3 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？

ゆとりスペース

- ① ゆとりを感じさせる景観を形成するために、他の公共施設と隣接する場合は、一体的な整備ができないかを検討する。

眺望

- ② 地域の特徴的な景観が得られる場所では、快適なスペースの確保や各種の要素の適切な配置を検討する。



▲河川沿いの公園と一体的な空間としており、ゆとりのある景観が創出されている。【①】



▲公園との一体的な整備により、河川への良好な眺望を確保できる場所に築山が設けられている。【②】

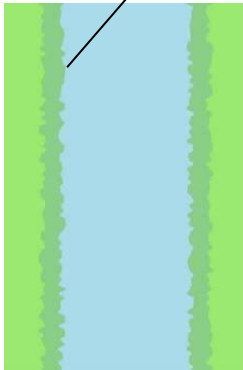
方針① 河川構造物等は、周辺の自然景観と調和する形態・意匠及び色彩とする。

√ チェック 1 自然の地形や水の流れを尊重した河道としているか？

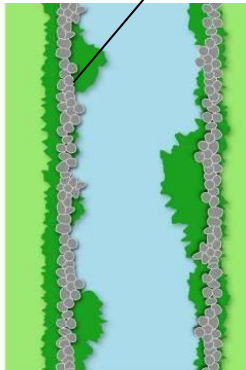
水際線

① 直線的な水際が続くと人工的な印象を与えやすいため、水際に植栽や石材を設けるなど、やわらかで自然な印象となるよう工夫する。

連続した直線が続き、人工的な印象を与える



緑や石などによる自然な印象の河道づくり



▲水際の形状に変化を与えることにより、やわらかい印象となっている。【①】



▲水際や護岸部に水生植物の植栽や石材を設けることで、人工的な印象をやわらげている。【①】



√ チェック 2 河川構造物や付帯施設は、水辺や緑を引き立てるデザインとするよう心がけているか？

護岸(表面処理)

① 人工的な印象となりやすい護岸や法面は、周辺と調和するよう表面処理を工夫する。

- 緑や石材などの自然素材を活用し、水辺との調和を図る。
- 垂直護岸を整備する場合は、「親水空間」や「橋詰め」、「休憩スペース」、「河川へのアプローチ部」から眺められる範囲で護岸部への緑化用ブロックや下垂性植物を施すことにより、潤いづくりや圧迫感の軽減を図る。



▲垂直護岸をつる性植物で緑化することで、人工的な印象を和らげる工夫がされている。【①】



▲水辺と調和するよう自然型護岸となっている。【①】

護岸(装飾)

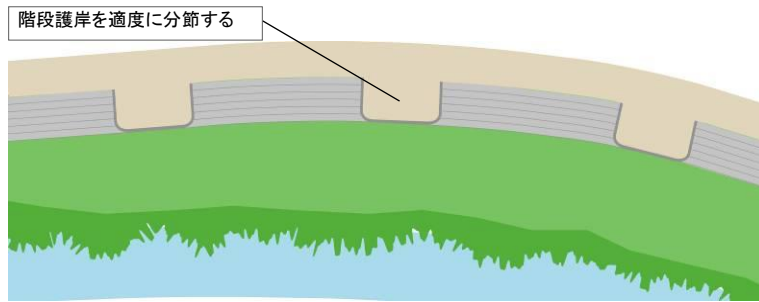
- ②護岸部に絵や文字等を過度に描画することは、周辺から浮き上がり、自然景観と調和しにくいいため避ける。



▲護岸部への過度な描画は周辺景観から浮き出てしまうため避ける。【②】

護岸(分節)

- ③階段式護岸が長い区間にわたって連続すると人工的な印象が強くなるため、適度に分節してなじませる。
- 坂路・溜り空間の設置等により分節を図る。

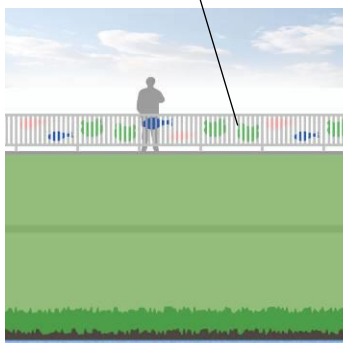


▲階段護岸が単調とならないよう、節目となる部分に溜まり空間が設けられている。【③】

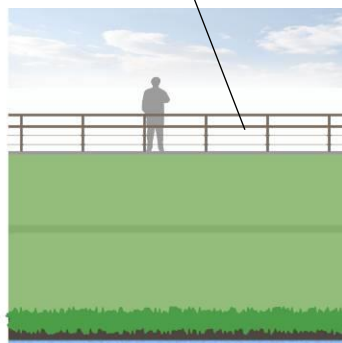
防護柵

- ④転落防止柵等は、良好な河川への眺めを阻害しないデザインに努める。

転落防止柵への過度な描画は、眺めを阻害し、周辺と不調和となる場合がある



良好な河川が引立つよう落ち着いた色彩のある色彩や見通しを考慮したデザインに努める



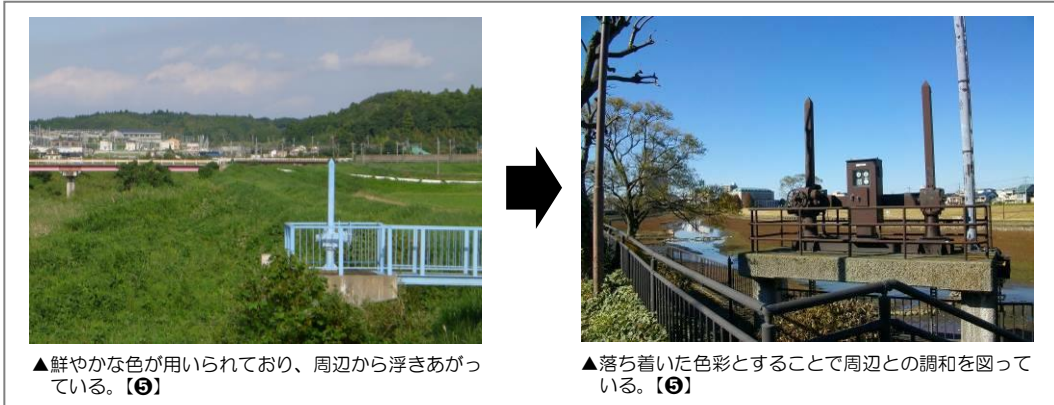
▲河川景観に配慮し、落ち着いた色彩の転落防止柵と街灯が設置されている。【④】



▲歴史資源への景観に配慮し、防護柵の形状と色彩を工夫している。【④】

水門等

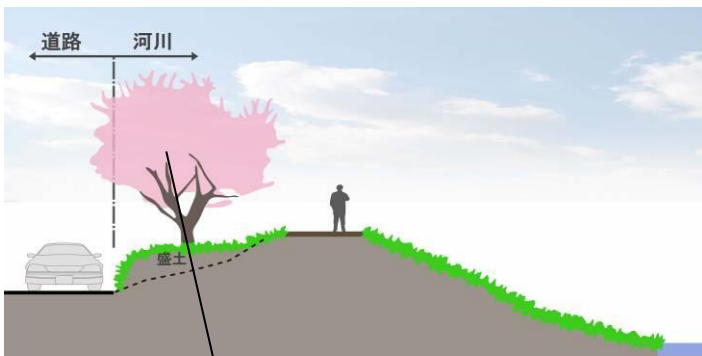
⑤水門、樋門、樋管等の施設は、自然環境から浮きあがりやすいため、形態・意匠、色彩を工夫し修景を図る。



花木

⑥河川沿いの緑化等により、周辺と調和した魅力的な河川空間を創出する。

- 愛着のわく河川景観を演出するため、場所により、河川沿いに季節感を演出できる樹種を植栽できないか検討する。
- ランドマークとなる樹木の保全や節目（合流部、分流部、橋梁等）となる場所への植樹に努める。



季節感を演出する樹木の植栽



▲河川兩岸の桜堤が季節感を演出している。【⑥】



▲河川にかかる橋梁の橋詰に高木を植栽し、周辺から橋の位置がわかりやすいよう工夫されている。【⑥】



▲河川沿いに桜を植栽している。【⑥】

方針②

河川が良好な視点となる場合は、視点の場を快適な空間として整備し、適切な管理に努める。

✓ チェック 1

水辺に親しめる一体的な空間づくりに努めているか？

親水性

① 河川空間は、潤いや安らぎを提供する場となるため、水に親しめるような場づくりに努める。

- 緩傾斜護岸や、水辺へ近づることができる階段やスロープの設置を検討する。
- 安全性を確保して、八つ橋や飛石の設置を検討する。
- 舗装の色彩や柵などの位置・色彩に配慮する。



▲八つ橋を渡し、対岸への行き来ができるようにするとともに、親水性に配慮されている。【①】



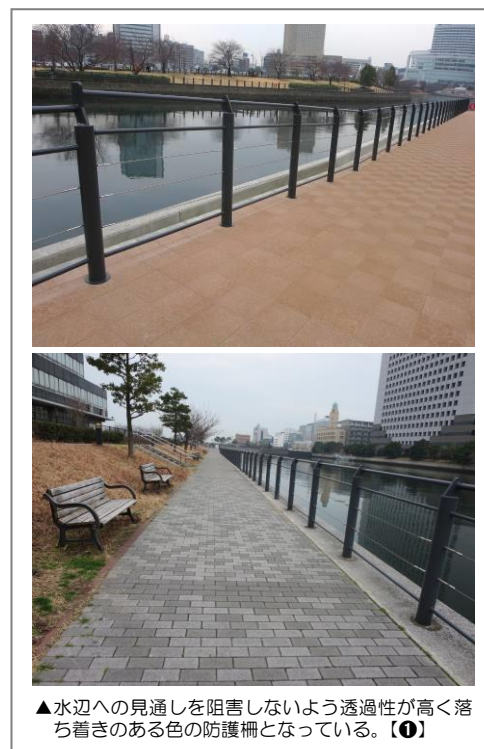
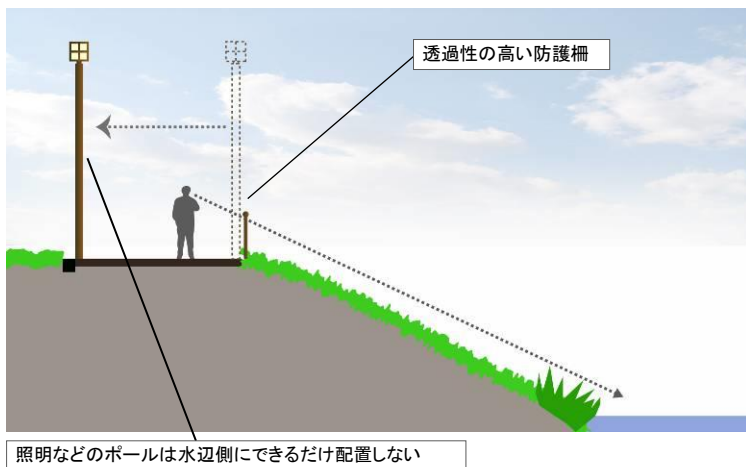
▲水辺に近づきやすいよう階段とスロープが設けられている。【①】

✓ チェック 2

視対象を阻害しないよう配慮しているか？

視点の確保

① 河川への視線を阻害しないよう、防護柵等は安全性を確保した上で、透過性のある部材の選定を図る。

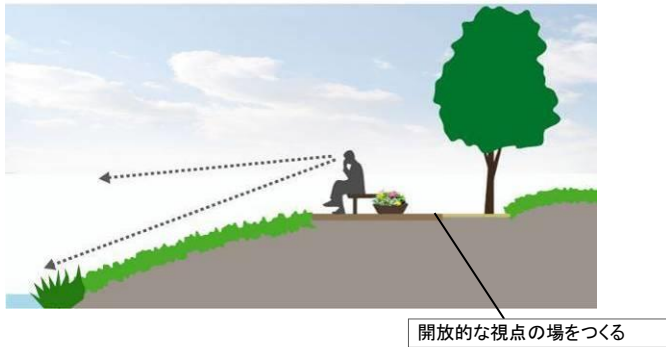
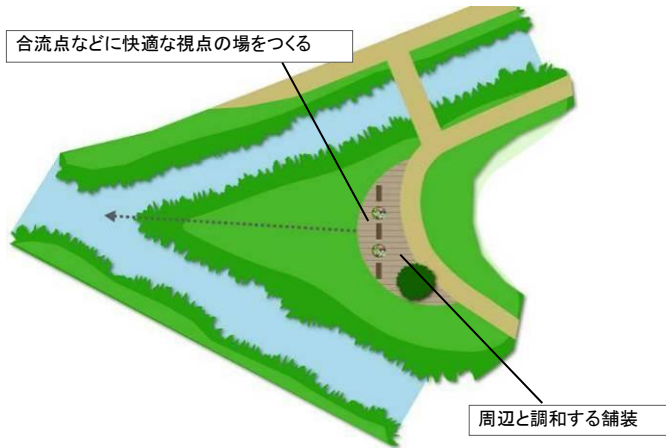


▲水辺への見通しを阻害しないよう透過性が高く落ち着きのある色の防護柵となっている。【①】

✓ チェック 3 快適な視点の場となるよう工夫しているか？

快適さの確保

- ① 歩行者等の利用が多く、良好な河川景観が眺められる場所では、ベンチ等の休憩施設の設置に努める。



- ② 視点の場を快適にするため、適切な管理に努める。



▲河川堤防に置かれた休憩施設。良好な視点場として、周辺の除草など適切な管理が求められる。【②】



▲河川への良好な眺めを確保するために、盛土の上にベンチが設置されている。【①】



▲開放的に眺められる場所にベンチを設置している。【①】



▲草花に囲まれた快適な視点の場となっている。舗装の色が周辺から浮き出ているため、周辺の自然と馴染む色としたい。【①、②】



▲堤防を快適な歩道として整備する。【②】

5. 公共建築物

(1) 基本的な考え方

公共建築物は、多くの市民に利用され規模も大きいことから、地域のランドマークとなる景観要素です。

このため、公共建築物の整備においては、周辺の景観特性を考慮し、その施設が地域のシンボルとなるよう、地域の景観を形成する上での位置づけを検討し、市民が快適で親しみやすい施設となることが重要です。

(2) 景観形成の方針とチェック事項

構想段階

- ✓ チェック 1: 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？ (P51)
- ✓ チェック 2: 周辺の景観に対する影響を検討しているか？ (P51)
- ✓ チェック 3: 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？ (P51)



設計・施工段階

- 方針① 成田市景観計画の景観形成基準を遵守する。 (P52)

構想段階

√ チェック 1 景観形成方針を踏まえ、目指すべき施設の景観像を検討しているか？

- ① 現地を踏査し、周辺環境や地域特性の把握に努める。
- ② 計画の対象となる公共建築物が景観計画に定める景観ゾーン・景観拠点・景観軸のどこに該当しているかを確認し、その方針を踏まえた景観整備の構想等を立てる。

√ チェック 2 周辺の景観に対する影響を検討しているか？

周辺特性

- ① 敷地内や周辺に保全または活用すべき眺めや景観資源があるかを確認する。



▲河川への視点の場として、公共建築物用地内にテラスが設けられている。【①】

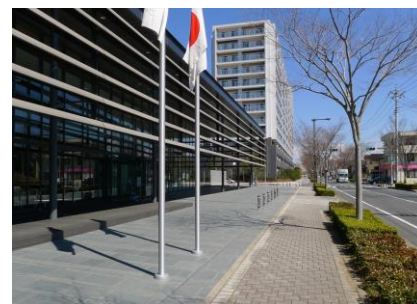
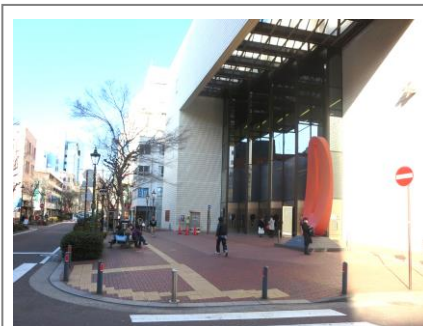
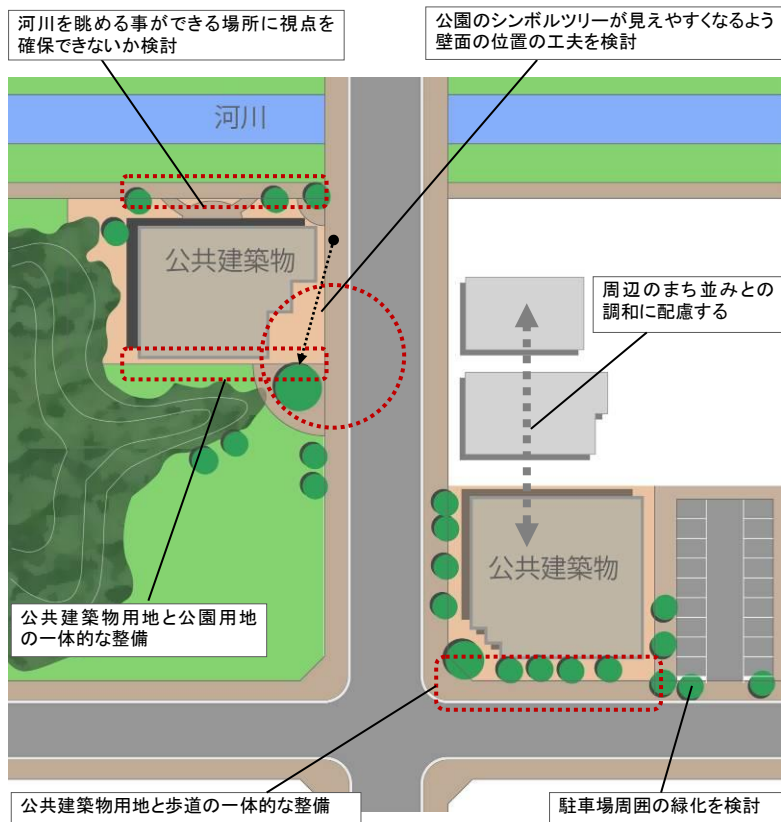
√ チェック 3 隣接地との連携による一体的な整備や良好な景観要素の活用を総合的に検討しているか？

ゆとりスペース

- ① ゆとりを感じさせる景観を形成するために、他の公共施設や民有地との一体的整備や連携を検討する。

眺望

- ② 地域の特徴的な景観が得られる場所では、快適なスペースの確保や建築物や工作物の適切な配置を検討する。



▲公共建築物用地と歩道の一体的な空間づくりがされている。【①】

方針① 成田市景観計画の景観形成基準を遵守する。

■建築物の建築等

共通基準		景観計画 該当頁
配置・規模	<ul style="list-style-type: none"> 計画地周辺の樹林等の緑や建築物との連続性が感じられる配置・規模とする。 現況の地形や既存の樹林等を活かした配置とし、大規模な地形の改変を控える。 大規模な施設は、周辺景観に配慮し、地域の景観構造を変えない配置とする。 長大な擁壁・法面を生じない造成や緑化等により、周辺になじむよう工夫する。 	33
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 外壁面は、長大とならないよう壁面を分割・分節するなど工夫する。 屋外階段、建築物に付帯する設備類は、建築物本体との一体的な形態・意匠となるよう工夫する。 光沢のある素材や反射する素材などの著しく突出する素材の使用を控える。 外壁または屋根の色彩は、色彩基準の一覧表（P56）の範囲内とする。 	
外構、付属施設等	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の道路際は、周辺となじむよう緑化を工夫する。 駐車場・ゴミ置き場等の付属施設は、景観の向上に資するよう、周辺と調和する配置や緑化、遮へい措置等を工夫する。 擁壁、塀、柵等を設置する場合は、工作物の基準に準ずる。 	
里地景観ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 高さ13mを超える建築物は、地域の自然構造を踏まえ、背景となる斜面林等の周辺の樹林の高さからできる限り突出しない配置・規模とする。 造成により既存の樹林等を伐採する場合は、周辺の緑の景観を断ち切らないようにする。 敷地の道路際は、周辺の樹林等の緑の連続性を維持するよう生垣等により緑化を図る。 	34
商業地景観ゾーン・駅周辺景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面した1・2階の低層部分は、壁面の位置の後退等により、ゆとりのある空間を確保するとともに、大きな壁面が生じないよう工夫する。 自然素材を活用したり、多くの人々が目にする出入口周辺では花壇やプランター、ベンチ等を配置するなど、おもてなしの表情づくりを工夫する。 	35
歴史景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特徴を創出する建築形態、素材及び色彩を積極的に取り入れるなど、伝統を感じさせる工夫をし、歴史・文化的資源との調和を図る。 	
沿道沿線景観軸	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いは、壁面の後退等により、ゆとりのある空間や緑化スペース等を確保する。 	別冊
成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の高さの最高限度を地盤面から20mとする。 外壁の基調色は、推奨色（P15）を積極的に使用するものとする。 空調室外機、ダクト配管等の付属工作物については、参道に面した位置に配置しないものとする。やむを得ず、参道に面した位置に配置する場合は、建築物と調和した形態意匠とし、自然素材等を使用した囲いを設ける等、修景するものとする。 	

■擁壁、塀、柵等

共通基準		景観計画 該当頁
<ul style="list-style-type: none"> 圧迫感を与えないように、道路からできる限り後退した位置に設置するなどの工夫を行う。 表情をつけるため、面を分割したり、テクスチャー（凹凸による陰影）をつけるなどの表面処理を行う。 周辺となじませるために、緑化を工夫する。 工作物の色彩は、色彩基準の一覧表（P56）の範囲内とする。 		37
里地景観ゾーン・歴史景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> 自然素材や、地域に古くから使われてきた形態・意匠、素材及び色彩を取り入れ、歴史・文化的資源や周辺との調和を図る。 	
住宅市街地景観ゾーン・商業地景観ゾーン・沿道沿線景観軸・駅周辺景観拠点	<ul style="list-style-type: none"> 設置位置の後退等により、歩行者に圧迫感を与えない工夫をする。 花壇や生垣の併用など、植栽を有効利用することで、おもてなしやうるおいを感じさせる表情づくりを工夫する。 	別冊
成田山新勝寺表参道周辺景観形成重点地区	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、擁壁、塀、柵等を参道に面して設置しないものとする。やむを得ず設置する場合は、自然素材等を使用したものとし、圧迫感の軽減を図る。 	

6. 色彩（共通事項）

（1）基本的な考え方

道路や橋梁等、公園緑地、河川、公共建築物などの公共施設は、その規模から、景観へ与える影響が大きいため、その整備において、施設の色彩は重要な要素になります。

このため、公共施設の色彩は地域の景観特性に配慮しながら、先導的な景観形成を図ることも求められます。

（2）景観形成の方針とチェック事項

構想段階

√ チェック 1: 景観計画及び色彩ガイドラインに沿っているか？ (P55)



設計・施工段階

√ チェック 1: 周辺の景観の特性に配慮した色彩を検討しているか？ (P55)

√ チェック 2: 時の変化や維持管理に配慮した色彩を検討しているか？ (P56)

構想段階

✓ チェック 1 景観計画及び色彩ガイドラインに沿っているか？

- ① 「成田市景観計画」及び「色彩ガイドライン」では、建築物及び工作物の色彩基準や推奨色を定めているため、これらの景観計画、ガイドラインに沿って色彩の設定を行うこととする。



▲成田市景観計画及び色彩ガイドラインを遵守する。【①】

設計・施工段階

✓ チェック 1 周辺の景観の特性に配慮した色彩を検討しているか？

- ① 商業地などの市街地と、緑や水辺などの里地では景観の特性が異なるため、これらの場所に同じ施設を設ける場合であっても、異なる色彩を設定することがある。施設の場所性を把握し、その特性に応じた色彩の検討を行う必要がある。



▲良好な谷津への眺めをできるだけ阻害しないような防護柵の形態と色彩が選定されている。【①】

MEMO

■鋼製防護柵において基本とする色彩と選定の考え方

(引用：「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」/H16 国土交通省)

地域特性		形式に応じて基本とする色	
		塗装面が比較的小さい防護柵	塗装面が比較的大きい防護柵
地域特性に応じて付加される候補色	比較的明るい色彩が景観の基調となっているオフィス街や繁華街	→ガードパイプ形式の車両防護柵 →パイプで構成された歩行者自転車用柵 等 ●ダークブラウンを基本とする	→ガードレール形式の車両用防護柵 等 ●グレーベージュを基本とする。
	歴史的建造物の周辺や、歴史的街並みが形成されている地域	●ダークグレー	●ダークグレー
	沿道に田園や牧草地等が広がる地域	●グレーベージュ	●なし(グレーベージュを基本とする)
	沿道に建物等が連担しない海岸部	●グレーベージュ ●オフホワイト	●オフホワイト

■鋼製防護柵において基本となる標準マンセル値

基本色名称	標準マンセル値
ダークブラウン（こげ茶）	10YR2.0～3.0/1.0～2.0程度
グレーベージュ（薄灰茶色）	10YR6.0/1.0～1.5程度
オフホワイト（乳白色）	10YR8.5/0.5程度
ダークグレー（濃灰色）	10YR3.0～4.0/0.25～0.5程度



▲道路付帯施設や占用物のデザインが統一されている。【①】

√ チェック 2 時の変化や維持管理に配慮した色彩を検討しているか？

- ① 樹木類は、季節に応じて彩りが増えるため、施設の色彩が、良好な彩りを阻害しないよう、季節による変化を念頭に検討を行うこととする。
- ② 施設の整備後においても良好な色彩を保つためには、自然の変化や維持管理を考慮して色彩を定めることが重要である。このため、自然素材の活用に努めることや過度に複雑な色彩のデザインや多種類の色彩は控える。



▲レンガ造りのトンネル。自然素材の持つ色合いが、経年変化により風合いを増している。【②】

■色彩基準の一覧表(下記の各ゾーンはP 9「景観類型図」を参照)

①色彩区分A (里地・住宅市街地・工業地・成田国際空港周辺景観ゾーン) の基準

色彩	部位	基調色 (9割以上)		強調色 (1割以下)	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R、YR、Y)	外壁	2～9以下	4以下	2～9以下	14以下
	屋根	2～7以下	4以下		
寒色系他 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)	外壁	2～9以下	2以下		
	屋根	2～7以下	2以下		
無彩色 (N)	外壁	2～9以下	—	1～9.5以下	—
	屋根	2～7以下	—		—

②色彩区分B (商業地景観ゾーン (景観形成重点地区を除く)) の基準

色彩	部位	基調色 (8割以上)		強調色 (2割以下)	
		明度	彩度	明度	彩度
暖色系 (R、YR、Y)	外壁	2～9以下	6以下	2～9以下	14以下
	屋根	2～7以下	6以下		
寒色系他 (GY、G、BG、B、PB、P、RP)	外壁	2～9以下	3以下		
	屋根	2～7以下	3以下		
無彩色 (N)	外壁	1～9.5以下	—	1～9.5以下	—
	屋根	2～7以下	—		—

成田市景観計画 公共施設景観形成ガイドライン	
当初	平成 25 年 12 月 策定 平成 26 年 4 月 施行
改定	平成 30 年 3 月 策定 平成 30 年 9 月 策定 平成 30 年 11 月 施行
発行	成田市公園緑地課 〒286-8585 成田市花崎町 760 番地 T E L : 0476-20-1562 F A X : 0476-22-4493 E-mail : koen@city.narita.chiba.jp
登録番号	成公 17 - 061





成田市景観計画

公共施設景観形成ガイドライン
